

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 尊信
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (YOTSUYA TOWER内)
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートマネジメント本部長 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (YOTSUYA TOWER内)
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートマネジメント本部長 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目3番20号 (明治安田生命大阪梅田ビル内)) 高千穂交易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 (名駅サウスサイドスクエア内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	20,784,663	23,360,960	25,224,430	28,098,418	29,510,806
経常利益 (千円)	1,247,041	1,588,099	1,835,838	2,004,831	2,408,754
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	878,460	1,205,328	1,437,717	1,458,106	1,415,475
包括利益 (千円)	1,041,227	1,698,468	1,857,681	1,495,583	2,312,279
純資産額 (千円)	15,025,650	16,432,378	16,835,560	16,834,559	17,594,510
総資産額 (千円)	20,593,665	22,133,322	22,963,402	23,459,648	25,698,115
1株当たり純資産額 (円)	840.36	905.66	925.81	905.18	941.91
1株当たり当期純利益 (円)	49.31	67.34	79.23	79.10	75.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.22	67.11	78.93	79.03	-
自己資本比率 (%)	72.9	74.2	73.3	71.8	68.5
自己資本利益率 (%)	6.0	7.7	8.6	8.7	8.2
株価収益率 (倍)	15.04	18.36	23.98	24.78	26.62
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,184,788	1,387,967	1,642,068	2,991,934	1,934,871
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,342	522,651	29,282	473,059	10,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,669	303,475	1,459,471	1,505,458	831,569
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,608,818	4,509,225	4,871,542	6,026,756	7,349,804
従業員数 (名)	488	496	474	459	482
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)

(注) 1. 第75期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、下記の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式数についても、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。
- 第71期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、それらが保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第71期136,000株、第72期115,800株、第73期115,800株、第74期115,800株、第75期34,300株)。
- 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第71期136,000株、第72期122,010株、第73期115,800株、第74期115,800株、第75期58,612株)。
- 第71期、第72期、第73期及び第74期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満でしたので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	16,810,132	19,276,096	21,091,525	23,786,424	24,153,760
経常利益 (千円)	1,228,544	1,333,437	1,861,852	1,757,818	2,441,771
当期純利益 (千円)	878,659	994,475	1,504,686	1,334,338	1,478,465
資本金 (千円)	1,209,218	1,209,218	1,209,218	1,209,218	1,209,218
発行済株式総数 (株)	10,171,800	10,171,800	10,171,800	10,171,800	20,343,600
純資産額 (千円)	15,806,612	16,827,261	17,097,455	16,746,151	17,315,608
総資産額 (千円)	20,502,846	21,556,309	22,394,000	22,278,836	24,286,240
1株当たり純資産額 (円)	884.07	927.43	940.22	900.42	926.98
1株当たり配当額 (円)	55.00	133.00	158.00	160.00	76.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(24.00)	(53.00)	(58.00)	(34.50)
1株当たり当期純利益 (円)	49.32	55.56	82.92	72.38	79.25
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	49.24	55.37	82.61	72.32	-
自己資本比率 (%)	77.0	78.0	76.3	75.2	71.3
自己資本利益率 (%)	5.7	6.1	8.9	7.9	8.7
株価収益率 (倍)	15.03	22.25	22.91	27.08	25.49
配当性向 (%)	55.8	119.7	95.3	110.5	95.9
従業員数 (名)	238	243	244	250	269
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)
株主総利回り (%)	136.7	236.5	368.5	393.4	417.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,637	2,631	4,265	4,340	2,220 (4,240)
最低株価 (円)	1,075	1,453	2,301	3,455	1,897 (3,210)

- (注) 1. 第71期の「1株当たり配当額」には、創立70周年記念配当15円を含んでおります。なお、当社は中期経営計画2022-2024において、「自己資本利益率」が3期平均で8%に達するまでは配当性向100%を維持する基本方針のため、第72期の「1株当たり配当額」は大幅に増加しております。また、第74期の「1株当たり配当額」には、中期経営計画達成記念配当4円を含んでおります。
2. 第75期の「1株当たり配当額」76円のうち、期末配当額41円50銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 第75期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、下記の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式数についても、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。なお、第71期、第72期、第73期及び第74期の「発行済株式総数」、「1株当たり配当額」、「最高株価」及び「最低株価」は、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第75期の株価については株式分割後の「最高株価」及び「最低株価」を記載しており、()内に株式分割前の「最高株価」及び「最低株価」を記載しております。
5. 第71期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、それらが保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第71期136,000株、第72期115,800株、第73期115,800株、第74期115,800株、第75期34,300株)。
6. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第71期136,000株、第72期122,010株、第73期115,800株、第74期115,800株、第75期58,612株)。
7. 第71期、第72期、第73期及び第74期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満でしたので記載しておりません。
8. 「最高株価」及び「最低株価」は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1952年3月	大阪市北区に神戸ガナイト(株) (本店所在地：兵庫県神戸市生田区) を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
6月	米国パロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
8月	商号を水道土木(株)に変更。
1954年2月	商号を高千穂交易(株)に変更。
2月	東京支店(東京都港区)・名古屋支店(名古屋市中区)・九州支店(福岡市)を設置。
4月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
1963年2月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
1969年5月	米国チェシャー社製メーリング機器(ラベリングマシン)の販売代理権を取得し、販売を開始。
1970年2月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
6月	米国センゾマテック社(現：ジョンソンコントロールズ社)製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
9月	米国製スライドレール(機構部品)の販売を開始。
1971年10月	スイス・カーン社製メーリング機器(自動封入封緘システム)の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
1973年1月	高千穂パロース(株)(現：BIPROGY(株))を設立し、パロース部門を分離独立。
	昭和情報機器(株)(現：キャンノンプロダクションプリンティングシステムズ(株))を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
2月	大阪支店(大阪市北区)を設置。
4月	千代田情報機器(株)(現：(株)アイティフォー)を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
1974年2月	米国ナショナルセミコンダクター社(現：テキサス・インスツルメンツ社)製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
1975年2月	日本エムディエス(株)の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
6月	厚木自動車部品(株)(現：Astemo(株))製ガススプリング(機構部品)の販売を開始。
12月	高千穂パロース(株)の当社持株の90%を米国パロース社へ譲渡。
1977年5月	パロース(株)(前：高千穂パロース(株)が1976年2月に商号変更)の当社持株残(10%)を米国パロース社へ譲渡。
8月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器(株)、昭和情報機器(株)の当社持株をすべて売却。
1979年4月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止(四谷一丁目2番8号)。
1983年6月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
1984年4月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
2000年11月	日本証券業協会に店頭上場。
2001年4月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED(本社：中華人民共和国香港)を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。
2002年10月	高千穂コムテック(株)(現：高千穂交易(株)に吸収合併、本社：東京都新宿区)を設立し、メーリング商品の販売活動を強化(連結子会社)するとともに、クボタセキュリティ(株)(現：マイティキューブ(株))を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化(連結子会社)。
2003年12月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED 上海駐在員事務所を開設。
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
7月	セコム(株)と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
2007年12月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITEDの全額出資により提凱貿易(上海)有限公司(本社：中華人民共和国上海)を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。
2011年5月	Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.(本社：タイバンコク)を買収により子会社とし、東南アジアでの事業活動を強化(連結子会社)。
2012年3月	マイティカード(株)(現：マイティキューブ(株))を買収により子会社とし、RFIDの販売活動を強化(連結子会社)。
2014年11月	Guardfire Limited(本社：タイバンコク)及びGuardfire Singapore Pte.Ltd.(本社：シンガポール)を買収により子会社とし、防火システム事業をASEAN諸国へ拡大。高度防火システム事業の販売活動を強化(連結子会社)。
2015年1月	米国駐在員事務所を廃止。
	Takachiho America, Inc.(本社：米国イリノイ州シカゴ)を設立し、産機事業の米国市場展開(連結子会社)。
2017年1月	(株)S-Cubeとマイティカード(株)を合併し、マイティキューブ(株)に社名を変更(連結子会社)。
2020年5月	本社を移転(四谷一丁目6番1号)。
7月	高千穂コムテック(株)を吸収合併。
2021年10月	シリコンバレー・イノベーションセンターを米国サンマテオに開設し、情報収集、スタートアップ企業との協業、新ビジネス開発体制を強化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	西成電子香港有限公司(C.S.I HK)との間に業務委託に関する覚書を結び、高千穂交易(香港)有限公司深圳オフィスを設置。
2024年4月	「一般財団法人高千穂交易奨学財団」(現：公益財団法人高千穂交易奨学財団)設立。
2024年8月	(株)テロリジーホールディングスと資本提携を含めた業務提携、OTセキュリティ事業を強化。
2025年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社9社、非連結子会社1社の合計11社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売、ならびに設置・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・その他システム機器及びアプリケーション・ソフトウェアならびに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業における商品類の位置付け及びセグメントと商品類の関連は次のとおりであります。

なお、新中期経営計画期間より、セグメント区分の見直しを実施しております。クラウドサービス事業の拡大は一定の成果を得られたため、ターゲット市場の明確化を目的として、「クラウドサービス&サポート」と「システム」を統合し、「ビジネスセキュリティ」セグメントとしました。また、半導体事業（エレクトロニクス）と機構部品事業（メカニクス）が一体となって更なる成長を実現するため、「デバイス」セグメントを「エレクトロメカニクス」セグメントに名称変更しております。

<ビジネスセキュリティセグメント>

(リテールソリューション商品類)

商品監視システム・映像監視システム（監視カメラ・監視映像記録装置）・セキュリティタグ等のセキュリティ機器及び入店カウンター・AI技術を使った万引き検知システムや、省人化対策を目的とした店舗管理機器、及び物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器のシステム設計・販売、設置、システム全般の運用支援サービスなどを行っており、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般の幅広い顧客層に販売しております。

マイティキューブ(株)は、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

(ビジネスソリューション商品類)

クラウドサービス（MSPサービス含む）及びクラウド型無線LANシステム等の販売、入退室管理システムやネットワーク関連機器及び商品監視・映像監視等のセキュリティに関するコンサルティングやシステム設計、郵送物の封入封緘を行うメールインサーティングシステム（封入封緘機）など、最新エレクトロニクス技術応用システムの機器の設計・構築及び設置・販売等をオフィスビル・データセンター・工場などの企業関連施設に向けて行っております。

(グローバル商品類)

高度防火システムの設計・構築及び機器の設置・販売を、オフィスビルや商業施設、ならびに発電エネルギー関連プラント、天然ガス・石油化学工業プラントなどに向けて行っております。

Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.は、タイにおいて、商品監視、映像監視等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・防火システム等の販売を行っております。

Guardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte.Ltd.は、東南アジア地域において、高度防火システムの設計、販売を行っております。

(保守サービス商品類)

ビジネスセキュリティセグメントで取扱う各商品類の保守・システム運用受託（アウトソーシング）及び運用監視サービスを行っております。

また、迅速な対応により顧客満足向上を図るため、24時間365日対応サービスを用意し、全国300ヶ所のサービス拠点より提供しております。

<エレクトロメカニクスセグメント>

(エレクトロニクス商品類)

アナログICを中心とする各種半導体や、シリコンマイクなどのセンサー、電子部品に関する販売及びコンサルティング（電子機器設計支援）を行っております。産業用エレクトロニクス機器、IP-PBX（構内交換機）やスマートフォン等の情報通信機器など、広範な分野で使われております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED及び提凱貿易（上海）有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

(メカニクス商品類)

スライドレール・ガススプリング・ソフトクローズダンパー・昇降システムなど安全性、利便性、快適性を向上する機構部品の販売及びコンサルティングを行っております。主に金融機関やコンビニエンスストアなどのATM等の開閉・引出・安全機構（スライドレール・ガススプリング・キー）、システムキッチン引出・昇降機構（スライドレール・昇降システム）、コピー機の給紙機構（スライドレール・ダンパー）などに使われております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED、提凱貿易（上海）有限公司及びTakachiho America, Inc.は、中国、東南アジア地域、米国で、上記の商品を販売しております。

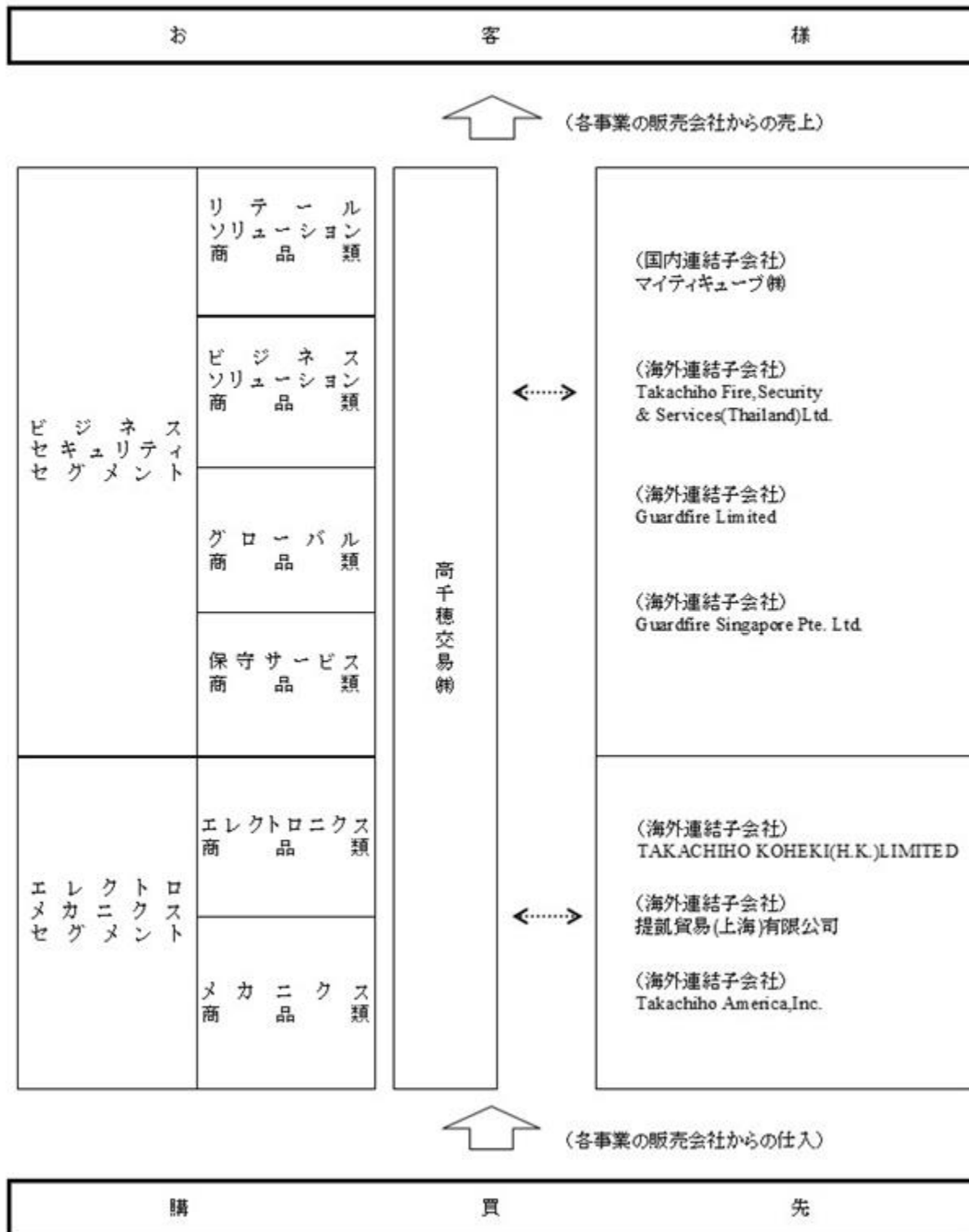
セグメントと商品類との関連を表にすると、次のとおりであります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社
ビジネスセキュリティ		
リテールソリューション商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム等のシステム設計、販売、各種システム設計・設置、小売店舗・物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器	当社
		マイティキューブ㈱
ビジネスソリューション商品類	クラウドサービス（MSPサービス含む）及びクラウド型無線LANシステム等の販売・入退室管理システム、映像監視システム、ネットワーク関連機器、物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器、メールインサーティングシステム（封入封緘機）等の販売、各種システム設計・設置	当社
グローバル商品類	高度防火システム等の販売・設計・構築・設置	Takachiho Fire, Security & Services(Thailand) Ltd.
		Guardfire Limited
		Guardfire Singapore Pte.Ltd.
保守サービス商品類	ビジネスセキュリティセグメントの各商品類に関するシステム保守・システム運用受託（アウトソーシング）・運用監視サービス	当社
エレクトロメカニクス		
エレクトロニクス商品類	各種半導体（アナログICなど）、センサー（シリコンマイクなど）、電子部品の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H.K.)LIMITED
		提凱貿易（上海） 有限公司
メカニクス商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H.K.)LIMITED
		提凱貿易（上海） 有限公司
		Takachiho America, Inc.

(注) 商品・専門語等用語について

- (1) セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
- (2) クラウド型無線LANシステム：インターネット上で無線LANの接続ポイントの管理ができるシステム。
- (3) RFIDタグ：商品情報を記憶した微小なICチップとアンテナを組み込んだ特殊なタグ。
- (4) 封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
- (5) スライドレール：ボールベアリングを組み込んだ金属製のレールで、小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
- (6) ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの。
- (7) ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 点線は当社グループ内部の取引を表します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
マイティキューブ(株)	東京都新宿区	100,000	ビジネスセキュリティ	100.00	ビジネスセキュリティセグメント取扱商品の販売及び購入、設備の賃貸
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LIMITED	中国香港	715千 香港ドル	エレクトロメカニクス	100.00	電子部品・機構部品の販売及び購入、子会社の株式保有
提凱貿易(上海)有限公司	中国上海	4,270千 人民元	エレクトロメカニクス	100.00 [100.00]	電子部品・機構部品の販売及び購入
Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.	タイバンコク	334百万 タイバーツ	ビジネスセキュリティ	100.00 [41.14]	役員の兼任1名、ビジネスセキュリティセグメント取扱商品の販売
Guardfire Limited	タイバンコク	20百万 タイバーツ	ビジネスセキュリティ	100.00 [51.00]	役員の兼任1名
Guardfire Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	2,600千 シンガポールドル	ビジネスセキュリティ	100.00	役員の兼任1名、資金融資
TK Thai Holdings Co.,Ltd.	タイバンコク	250百万 タイバーツ	ビジネスセキュリティ	99.59 [50.80]	役員の兼任1名、子会社の株式保有
TK Fire Fighting Co.,Ltd.	タイバンコク	524百万 タイバーツ	ビジネスセキュリティ	100.00 [51.04]	役員の兼任1名、子会社の株式保有
Takachiho America, Inc.	米国イリノイ州	200千 米ドル	エレクトロメカニクス	100.00	機構部品の販売、資金融資

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有(被所有)割合の[内書]は間接所有であります。
3. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED、Takachiho Fire, Security & Services(Thailand) Ltd.、Guardfire Singapore Pte.Ltd.、TK Thai Holdings Co.,Ltd.及びTK Fire Fighting Co.,Ltd.は特定子会社に該当します。
5. TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,250百万円
	(2) 経常利益	45百万円
	(3) 当期純利益	42百万円
	(4) 純資産額	709百万円
	(5) 総資産額	1,237百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、技術商社として「創造」を企業理念に掲げ、創業以来、技術の力を通じて社会や産業が抱える課題に向き合ってきました。

当社グループは、技術力と提案力を融合したソリューションの提供を強みとし、社会インフラ、産業分野等において、「安全・安心・快適」を支える製品およびサービスを展開しております。単なる製品提供にとどまらず、コンサルティングから設計・構築、運用・保守まで一貫して関与することで、お客様の課題解決および付加価値創出に貢献しております。

また、変化の大きい事業環境や社会課題を踏まえ、当社グループは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を重要な経営課題と位置づけております。人的資本の強化、事業を通じた社会課題への対応、ならびにガバナンスの充実を通じて、ステークホルダーとの信頼関係を構築し、責任ある経営を推進してまいります。

今後も当社グループは、技術と人を軸とした価値創造を通じて、社会に必要なとされ続ける企業グループを目指してまいります。

(2) 経営環境

当社事業領域においては、デジタル化や技術革新がもたらすサイバーセキュリティ対策やAI・データ活用需要の増加、国内の労働人口減少によるIT人材不足・DXによる効率化・ロボット需要などの高まりによるビジネスの拡大が見込まれております。また、地政学リスクの高まりによるサプライチェーン安定化の要請などが高まると予測しています。

(3) 経営戦略等

当社グループは、金融、製造、小売、情報通信、大型プラント建設など、幅広い業界を市場としておりますが、急激に変化する経済環境の中、経営戦略もこれに対応した変化が求められています。

当社グループでは、付加価値の高い提案によってお客様にご満足いただくことが持続的成長の重要課題と確信し、事業活動の原点であります「創造力」を駆使して当社独自のユニークな商品、サービスの開発を推進しております。

当社グループでは、2025年3月21日に、2027年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を公表しました。

その概要は次のとおりであります。

中期経営方針

当社は、2030年のありたい姿を「1st choice されるソリューションプロバイダーになって、お客様と共に未来を描き、安心・安全な社会を実現する」に設定しました。当社は企業理念およびパーパスを軸に、強みである「目利き力」「技術力」「ワンストップサービス」「取引先との信頼関係」を最大限に発揮することで、お客様課題・社会課題を解決してまいります。

2030年のありたい姿に向かって、新中期経営計画では、基本方針「注力事業への重点投資による事業成長」と「お客様伴走型で共に新しい未来と価値を創造」のもと、「事業戦略」「資本戦略」「サステナブル経営」を推進し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

経営戦略

次のとおり、「事業戦略」「資本政策」「サステナブル経営」を推進しております。

(事業戦略)

(事業領域1) ビジネスセキュリティ

フィジカル×サイバー空間の安心安全をトータルセキュリティソリューションで実現する

(事業領域2) エレクトロメカニクス

半導体事業の売上規模を拡大するとともに、技術開発力を強みに付加価値を向上

(基本戦略1) ロイヤルカスタマー戦略の進化

- ・マトリクス組織を導入し、社内横串連携を強化
- ・組織を超えたマルチプロダクト・サービスを提供し、顧客深耕を図る

(基本戦略2) サービスビジネスの成長

- ・従来の「モノ売り」から「事業をデザイン」する思考へ進化させ、お客様伴走型で新ソリューションを創造
- ・保守・マネージドサービス・クラウドサービスをさらに伸ばし、安定収益拡大・利益率向上

(基本戦略3) 新規事業、グローバル展開の強化

- ・シリコンバレーイノベーションセンターとの連携強化
- ・東南アジア・インドへの販路拡大

(基本戦略4) 成長投資60億円の実行

- ・ビジネスセキュリティ分野、エレクトロメカニクス分野、人材・DX等への投資を強化

(資本戦略) 成長投資と株主還元の両立

- ・1年目は配当性向100%、2年目以降は累進配当制採用による安定的な株主還元
- ・ROIC経営の推進で資本収益性の向上
- ・獲得する営業キャッシュ・フローと運転資本改善、有利子負債の活用により成長投資を実行

(サステナブル経営の推進) 事業を通じて社会課題を解決し、産業と社会の持続的発展に貢献

- ・環境分野(E)
- ・事業を通じた環境問題への対応
- ・気候変動への対応
- ・社会分野(S)
- ・人的資本経営の推進
- ・安心安全な社会実現への取り組み
- ・ガバナンス(G)
- ・監査等委員会設置会社への移行
- ・内部監査室を新設
- ・女性取締役の就任

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2027年度を最終年度とする中期経営計画の指標は以下の通りです。

連結売上目標 350億円、連結営業利益目標 30億円、連結当期純利益 20億円、ROE 10%超

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2025年3月21日に公表した中期経営計画2025-2027『Security. Solutions. Synergy. ~ビジネスセキュリティ×エレクトロメカニクスで、進化の最先端へ~』のもと、企業価値を高め、事業成長を実現するために次の課題に取り組んでまいります。

新たな事業変革に向けた成長

資本収益性の向上

新中期経営計画を支えるサステナブル経営の推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

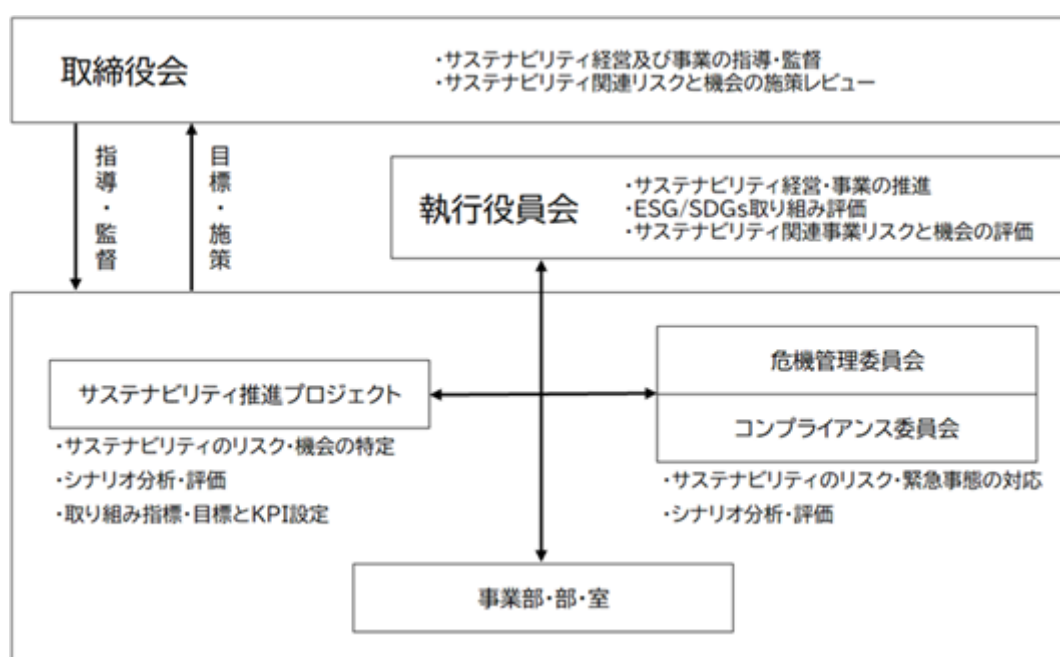
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは事業を通じた社会課題の解決を目指して、産業と社会の持続的発展に貢献してまいります。当社事業において、気候変動による直接的な環境影響は大きくないと想定されますが、気候変動への対応の重要性を鑑み、経営課題の一つとして捉えています。また、人材の多様性の確保を含む人的資本への取り組みも重要課題と認識し、取り組みを進めております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ基本方針のもと気候変動を含めた環境保全や人権尊重、人材の多様性、人的資本などの社会課題への対応と、それによるリスク管理などを重要事項と位置付け、取締役会にて審議、進捗管理を行っております。また、サステナビリティの取り組みに向け、環境管理責任者を担う執行役員がオーナーとなっているサステナビリティ推進プロジェクトを結成して推進しております。同プロジェクトでの決定内容は取締役会に上程され、毎年取締役会にてリスク及び機会の評価と、関連する目標や取り組みの進捗状況が報告され、取締役会による実効性のある監督を実施しています。本件は下記のサステナビリティ推進体制をベースに行っております。



(2) リスク管理

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とした危機管理委員会を設置し、品質・環境・事業上のトラブル・情報セキュリティなどに関連した経営・事業上のリスクや事象をデータベース上で管理しています。影響度や発生頻度などでリスクの重要度をランク付けし、四半期ごとに委員会にてレビューを実施しています。気候変動関連などサステナビリティにおけるリスク管理も同様に行い、特定されたリスク及び機会については、適宜サステナビリティ推進プロジェクトで評価を行い、評価内容を取締役会に上程し、審議、進捗管理を実施します。

(3) 戦略並びに指標及び目標

気候変動への対応

当社グループ事業における機会とリスク

当社グループの主要事業であるビジネスセキュリティ、エレクトロメカニクスの2つのセグメントにおいて、気候変動が及ぼす機会とリスクの影響時期を短期・中期・長期の視点で検討しました。4 シナリオでは気温上昇による異常気象や自然災害などの物理リスクが考えられ、その中でも当社グループとしての機会を検討し、1.5 シナリオでは政策や規制、関連団体からの要請など気候変動対策を行う上での移行リスクが考えられ、同時に当社グループの機会を検討しました。また、特定した機会とリスクにおいて、当社グループが受ける事業活動や財務への影響度合いを大・中・小にて評価しています。

		当社への影響	当社の対応	影響時期	影響度	
物理シナリオ 4℃	物理的リスク	慢性リスク	・サプライチェーンが適切に機能しなくなり、仕入先工場においても自国を守るための志向が強くなるため、材料費高騰や燃料高騰に伴う輸送コストが増大し、製品競争力が低下 ・常に大気不安定な地域が発生することに加え、地域競争が増えることにより、船舶、飛行機の運行が制限され海外輸送ルートが変更されたり、海面の上昇により港湾設備の一部が使用不可となるなど国内外の物流の遅延・混乱が深刻化、常態化する	・日本国内もしくは近隣国で生産している製品の取り扱いを拡大させる、もしくは自社ブランド製品の開発を行う。 ・ソフトウェアやクラウドサービスビジネスへの転換。	長期	小
		急性リスク	・水害被害の高まりによる製品保管倉庫リスクやオフィス閉鎖、サプライチェーン分断に伴う営業機会損失	・水害(洪水)の影響を受ける可能性の高い倉庫や子会社について、場所移設の検討を行う。 ・災害BCP対策の強化を図る。 ・社内及び重要取引先の水害リスクマッピングを作成する。	中期	中
	機会	製品・サービス	・金融ショックや食糧危機、紛争犯罪等の発生により治安の不安定化及び犯罪件数の増加 ・猛暑・熱波による物理的被害拡大に伴いインフラ監視システム需要やモニタリング需要増加	・地域社会の安心と安全を提供するサービスを展開する。 ・多様なセキュリティカメラや防犯センサ関連の高材を展開し、犯罪抑止や削減に繋げ、治安改善に貢献する。 ・各種IoTセンサーなどを多用したスマートシティ化に向けたクラウドサービスの販売強化。 ・BCP対策としてのセンシング・モニタリングシステムの製品・サービスを検討する。	長期	大
		レジリエンス	・高温環境対応の製品・サービスの需要の増加	・各種高温耐性デバイス製品・高熱量の低い製品、高温下での居住空間環境を快適にさせる各種システム、デバイス製品の開発・販売を拡大する。 ・電子機器の省電力化のため、パワー半導体関連の製品・サービスを開発・販売する。	中期	中
移行シナリオ 1.5℃	資源効率	・効率化の必要性の高まり	・流通・販売・メンテナンスプロセスのデジタル化、サービスのオンライン化、AIの有効活用を推進。 ・クラウドサービスビジネスの強化により、効率的な在庫運用を目指す。	中期	中	
		・自然エネルギー(再生可能エネルギー)の要する普及	・FIT終了時に発生する太陽光・パワコン切り替え需要に向けた販売体制構築を行う。 ・再生可能エネルギーへの移行に伴う蓄電技術や、無線通信技術発達のためのパワー半導体や無線通信半導体、機構部品の販売を増加する。	短期	中	
	製品・サービス	・環境配慮型・省エネ製品の需要増加	・環境や人にやさしい製品の取り扱いの拡充。 ・新技術によるエコ材料やエコ機能を搭載し、省電力など環境負荷低減に寄与する半導体・電子部品、機構部品を開発・開拓及び投入する。 ・製品販売からクラウドサービスビジネスへの売上比率転換し、製造や物流による環境リスクを低下させる。	短期	大	
		・デジタル化に関する製品、ソリューションの需要増加	・AIを活用した解析システムの開発による各種製品・サービスの展開を行う。 ・環境リスクに配慮し、製造や物流におけるコスト上昇の影響を回避するため、サブスクリプション、サービスビジネスへ売上比率を転換していく。	短期	大	
		・製品回収スキーム、サーキュラーエコノミー(修理ビジネス)の需要増加	・循環型ビジネスを展開し、製品の回収を実施する。回収を手掛けるメーカーとの取引を増加させる。 ・リサイクル可能な原材料を使用した開発・開拓、投入を目指す。	中期	中	
	市場と技術	・EV車の普及による充電ステーション設置の需要増加	・ガソリン車と比較して充電(エネルギー補給)に時間がかかるため治安の悪いエリアではセキュリティ対策が必須となるEV用、充電ステーションへの新たなセキュリティ需要に対してAIを活用した映像解析や各種センサーのコントロールによるサービス展開を行う。	中期	中	
		レジリエンス	・人にやさしい、心地よい空間の需要増加	・空調、空間、セキュリティ等の調和のとれた居住空間、オフィス環境を提供する。 ・スマートシティ、ビル管理をターゲットとした統合ソリューションを提供する。	短期 中期	大
	移行リスク	政策・法規制	・炭素税導入に伴う、仕入れ及び輸送コスト、操業コストの増加	・連結ベースのGHG Scope1~3 排出量算定を実施し、開示する。 ・製品・サービス毎にカーボンフットプリントを算定し、カーボンフットプリント低減の施策を検討する。	短期	小
		市場	・顧客ニーズの変化	・リユース、リサイクル製品の取扱製品数増加させ、循環型ビジネスを展開する。 ・取引先との継続的な対話を実施し、状況や動向を注視する。	長期	小
		評判	・ESG開示情報不足による企業評価や企業ブランドの低下	・連結及びサプライチェーンベースでの積極的なサステナビリティ情報開示を推進する。 ・当社グループ全体で脱炭素・ESG対応を積極的に推進する。	中期	中

(注) 影響時期は、短期：0～3年間、中期：4～10年間、長期：11～30年間を想定しています。

シナリオ分析

気候変動リスクに対する事業戦略のレジリエンスを評価するため、気候変動関連のリスクと機会について、21世紀中の気温上昇が(a)4 となる場合(現状のまま世界が温室効果ガスを排出し続けるシナリオ)、(b)1.5未満となる場合(温室効果ガスの排出規制が急速に強化されるシナリオ)の2つのシナリオに基づいて分析しました。その結果、(a)では気候変動の影響による異常気象によって起こされる水害など、(b)では炭素価格導入などによる事業コスト増加の影響が見込まれます。しかし、いずれのシナリオにおいても当社が事業展開をしているネットワークや監視カメラシステム、居住空間の安心安全快適性へのニーズの高まりが想定され、コストを上回る製品・サービス需要が拡大する見通しであることがシナリオ分析実施の結果から確認出来ました。

シナリオ分析のプロセス

各事業部からメンバーを選抜し、外部専門家とともにシナリオ分析実施のためのワーキンググループを設置しました。気候変動における物理的リスクと移行リスクのシナリオを設定し、各シナリオで将来起きうる事象とバリューチェーンへの影響をリスクと機会の観点から特定しました。そして、特定した自社への影響ごとに、当社としての現在の取り組み及び今後の展望を整理しました。

- Step1: 気候関連シナリオを参照し、シナリオを設定
- Step2: 事業が影響を受けやすいリスク要因を特定・評価
- Step3: 特定したリスク・機会要因に対し潜在的な対応を検討

選定した気候シナリオ

IEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)等の公開情報に基づく4 および1.5シナリオ。

物理的シナリオ: IEA Stated Policies Scenario(STEPS)およびIPCC RCP 8.5シナリオを参照。気温上昇が19世紀後半から2100年までで4 近く上昇する。災害など気候変動による物理的な影響(物理リスク)が顕著となる。気候変動に関する規制強化は行われないため、移行リスクの影響は小さい。

移行シナリオ：IEA Net Zero Emission by 2050 (NZE) およびIEA Announced Pledges Scenario (APS)、IPCC RCP2.6シナリオを参照。気温上昇が19世紀後半から2100年までで1.5 に抑えられる。炭素価格制度やGHG排出規制の導入など脱炭素社会への移行に伴う影響（移行リスク）が顕著となる。物理リスクの影響は4シナリオに比べて小さい。

指標と目標

特定したリスクと機会を評価・管理する指標として、当社グループでは事業活動におけるScope1・Scope2・Scope3の温室効果ガス排出量を測定し、中長期的な目標を掲げて推進いたします。但し、Scope3の2030年度目標値は現在算定中です。

[単位：t-CO2]

	2021年度の実績	2025年度の実績	2030年度目標値	2050年度目標値
Scope1 1,2,3	21	22	ネットゼロ (12)	ネットゼロ
Scope2 1,2,3	110	115	ネットゼロ (66)	ネットゼロ
Scope3 4	187,980	207,594		ネットゼロ

- 1 現行のScope1とScope2は単体。将来的には連結で測定いたします。
- 2 Scope1と2は両方の合計値を2021年度実績比で2030年度には40%削減を目指します。
- 3 2030年以降で発生するGHG排出量 Scope1及び2に関しては、最大限の努力でGHG排出量の削減に取り組みます。削減が困難な残渣分に関してはオフセットを実施する予定です。
- 4 Scope3のカテゴリー1/3は連結、カテゴリー2/4/5/6/7/11/12は単体にて算定しています。カテゴリー8/9/10/13/14/15は対象外になります。

人材の多様性の確保を含む人的資本の取組み

当社は、持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、社員が活き活きと働くことができる環境を整えることがとても重要であると考えております。

その考えに基づき、2025年3月21日付で公表した中期経営計画では、前中期経営計画を継承し、基本戦略の一つとして下図のような人的資本強化への取組みを掲げ、KPIとして従業員意識調査スコア、1人あたり営業利益、平均年収の3点を定めました。これらは事業が成長したときに達成されるものであり、そして事業が成長するためには個人のスキルアップが必要不可欠と考え、特に教育費に3年間で2.5億円の投資を行ってまいります。また、目的に共感する人材の獲得や社員のモチベーション向上につながるような施策を行ってまいります。

人的資本強化への取組み



前中期経営計画期間からの人的資本への具体的な取組み状況は次の通りです。

なお、当社グループは人的資本価値増加のために、連結グループの主要な事業を営む会社において、それぞれ関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みを行っておりますが、地域特性、規模等が大きく異なるため連結グループでの記載は困難であることから、提出会社の状況を記載いたします。

a. 処遇の改善

当社は、処遇改善について、一律ではなく、個々の職務や職能、成果に応じて増額する方針です。前中期経営計画開始以来、次のような施策を実施しています。これらにより、2025年度の平均年収は751万円となり、前中期経営計画開始前の2021年度と比較すると19%増となりました。

現中期経営計画では、最終年度の2027年度800万円をKPIとして掲げています。

- ・ 全社員を対象に賃上げ実施（2025年度に続き2026年度も実施）
- ・ 等級数を15から22へ細分化、昇格機会を増やし、昇格に連動して昇給も可能
- ・ 初任給増額
- ・ 従業員持株会奨励金は50%で継続中
- ・ 住宅手当を増額、加えて支給条件を緩和
- ・ KPI達成部門へ賞与とは別のインセンティブ支給
- ・ 福利厚生拡充も兼ねて、カフェテリアプランとランチサポート（注）を導入

（注）カフェテリアプランとは、会社が社員に一定額のポイントを支給し、支給されたポイント内で用意された福利厚生メニューを社員が自由に選択できる仕組み。ランチサポートとは、昼食にかかる費用を一部補助する仕組み。

特に、持株会奨励金の引き上げは、持株会への加入率を90%以上に押し上げることに寄与し、社員が株主目線を持って業務を進め企業価値を高めると同時に社員への還元強化となり、処遇改善と働きがい向上の双方に寄与しました。

b. 人材育成

事業の成長には個人のスキルアップが必要不可欠と考え、次のような施策を実施しています。

これらにより2025年度の全社教育費は、前中期経営計画開始の2022年度比187%増となりました。3年間では2.5億円を個人のスキルアップへ投資していくことを決定していますので、費用対効果をしっかり見極めながら、更なる強化策を実施してまいります。

- ・ 事業成長に向けて新たな価値を創出する新規事業構想を策定する手法を学び、実効性のある事業構想創出を目指す。
- ・ 部下育成やコミュニケーション強化のためにマネジメント支援ツールを導入。
- ・ 階層別に取得してもらいたい公的資格や受講してもらいたい研修を設定、昇格していく際の目安とする。
- ・ 職掌や階層・経験別に集合研修を実施。特に、次世代の管理職を期待する社員を選抜して教育を実施し、意識改革を図る。
- ・ eラーニングできる環境を提供し、そこで学んだ内容を実務へ活かすことを個人目標に設定。
- ・ 自己啓発を習慣化してもらうため、会社が指定した公的資格を取得した場合の対応を一新。対応内容は、対象資格の見直し・追加、奨励金増額、奨励金支給期間の延長、受験料全額や勉強費用の一部支給。それにより、2025年度の資格取得者数は前中期経営計画開始の2022年度比13倍に増加。
- ・ グローバルに活躍できる人材を増やすため、テーマを決めて3ヶ月程度の海外研修を実施。
- ・ 成長投資の一つであるM&Aを実行する時に発生する一連の事象の勉強会を実施。
- ・ 同じく成長投資の一つである新規事業開発の手法を学ぶために約3ヶ月にわたる研修に参加。他社からの参加者に刺激を受けることも期待。
- ・ 若手社員の育成のために、マンツーマンのトレーナー制度導入。トレーナーへは育成責任を感じてもらうために手当を支給し、処遇改善も企図。
- ・ 新たな知見獲得や人脈づくり等による価値創造を目的とした社外副業、及び社内での他部門との副業制度を導入。
- ・ 組織単位を小さくし、組織長として若手や女性を積極的に登用し、将来の管理職候補として育成。

c. 柔軟な働き方推進のために勤務制度を変更

柔軟な働き方によるワークライフバランスを促進するため、下記のような施策を行っています。

- ・ フレックスタイム勤務制度を導入。
- ・ 時間単位有休を導入。
- ・ テレワークは実施日数の上限目安を決めて継続。
- ・ 社員の自主性尊重と自己実現に繋がるビジネスカジュアル（軽装）を導入。

d. 健康経営の導入

「従業員のこころとからだの健康」は、企業としての持続的成長に繋がる重要な経営課題と捉え、「社員の心と体の健康を通じた生産性の最大化」を目標に活動しております。

その結果、健康経営優良法人2026の認定を受けました。今後も継続的な取得を目指します。

e. 施策の効果確認

上記のような各種施策の効果測定の一環として、社員意識調査の実施や公的認証を受けるようにしています。

(イ) 社員意識調査

会社に対する社員のエンゲージメントを図る指標として、社員意識調査を実施しています。最新の実施結果は、点数は若干下がりましたが、Aランク維持となりました。

2019年9月 3.37点 B

2023年2月 3.74点 B+

2025年2月 3.93点 A

2026年2月 3.84点 A

(5点満点)

直近の2026年2月の調査では、労働環境に関するカテゴリの点数が高く、心身の健康に関するカテゴリの点数が低くなっていました。これを踏まえ、中期経営計画でKPIとして掲げた「2028年3月期に4点以上を獲得」を実現できるよう、諸施策を継続的に実施してまいります。

(ロ) くるみん

子育てサポート企業として、厚生労働省から2024年9月に認定を受けました。プラチナくるみんの取得を目指して活動強化中です。

(ハ) ハタラクエール

福利厚生充実・活用に力を入れている企業として、福利厚生表彰・認証制度実行委員会から「福利厚生推進法人(ハタラクエール法人)」を2025・2026と2年連続して認定を受けました。

f. 人材の多様性確保

当社は、企業として成長し価値を高めていくために、多様性の確保は不可欠と考えています。様々な背景や視点をもつ社員がいることで、より創造的で効果的な発想が生まれ、新規ビジネス推進や問題解決能力の向上が図れるとともに、多様な職場環境はすべての社員が尊重されることを感じることができるため、社員の働きがいと生産性の向上も期待できるからです。

そのためには、前述したような柔軟な働き方の推進に加え、多様な採用プロセスや多様性に見合う制度への見直しも検討してまいります。

それらの考え方のもと、当社では新卒採用者と中途採用者を分け隔てなく処遇することを方針としています。2026年3月31日現在の社員のうち中途採用者は24%ですが、管理職に占める中途採用者比率はそれよりも多い28%となっています。

また、中途採用の中でも特にリファラル採用(自社の社員から知人を紹介してもらった採用方法)に力をいれており、2022年度以降の中途入社者の79%がリファラル採用となっています。これは、社員が自信をもって知人へ当社を紹介できている表れと捉えています。

また、多様性の指標の一つである女性管理職比率、男性育児休業取得率に関しては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループの事業は、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・ネットワークセキュリティ・メーリング・RFID・防火関連商品の販売と設置や保守サービスを行うビジネスセキュリティセグメント、半導体・機構部品の販売を行うエレクトロメカニクスセグメントで構成されております。

ビジネスセキュリティセグメントは総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店などの小売業に加え、通信業や金融業、発電・石油プラントなどの幅広い業界に対し、商品監視システムや入退室管理システム、メーリングシステム・RFIDシステム・防火システムなどを販売しており、こうしたシステムの販売はお客様の新規出店や設備投資の増減により変動が生じやすく、それにより業績にも影響が生じる場合があります。一方、エレクトロメカニクスセグメントでは製造業への販売を主としていますが、その内、半導体を取り扱うエレクトロニクス商品類では、過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体の取扱いをやめ、特定の用途向け半導体の販売を強化しております。しかし、世界的な貿易摩擦や地政学的リスクの影響等により当社顧客である製造業の需要に影響が出た場合、当社業績に影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの持つ競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化することや、市場での技術革新が早いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

(3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っており、その契約形態は独占的若しくは非独占的販売代理店契約など様々です。長年にわたる主要代理店としての取引関係等を通じて緊密な関係を維持しておりますが、契約形態の変更や、契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) サプライチェーン及び地政学リスクについて

当社グループは海外メーカーからの商品調達に大きく依存しており、国際的な政治・経済情勢の変化、貿易摩擦、輸出入規制、制裁措置、為替政策の変更、戦争・紛争等の地政学的リスクの影響を受ける可能性があります。これらの影響により、仕入価格の上昇、調達困難、物流の停滞や混乱による納期遅延が生じた場合には、販売機会の逸失やコスト増加等を通じて当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 主要な得意先への依存について

当社グループは、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給を通して、取引先との緊密な関係の維持に努めておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループの為替変動につきましては、当社（提出会社）の影響が主であり、当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、2026年3月期で47.0%となっております。

輸入仕入額の多くは外貨建取引であり、これに国内仕入の外貨建取引を加えると、2026年3月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の割合は53.8%となります。

一方で、販売については2026年3月期の当社の売上高の約30%が外貨建取引を行っているため、為替が円安に変動した場合のリスクの一部を相殺しております。

なお、当社は2027年3月期の計画においては、当社の仕入額に占める外貨建取引の割合は約60%を想定している一方で、売上高に占める外貨建取引の割合は約30%を想定しているため、リスクの一部が相殺される見込みとなっております。

為替変動により輸入価格が上昇する場合は、販売価格の値上げ交渉を行い、影響を最小限に留める活動を行っております。

また、外貨建取引については、外貨建の仕入決済等の実需に基づく為替予約により一部為替リスクのヘッジを行っておりますが、決済時及び決算日の評価替による為替差損益が、営業外損益において大きく影響する可能性があります。

(7) 投資有価証券等の減損による影響について

当社グループが保有する投資有価証券等について、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、収益性の悪化等による価値の毀損により、当該投資有価証券等の減損処理を実施する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) サイバーセキュリティに関するリスク

近年、サイバー攻撃はこれまで以上に技術が高度化し、攻撃手法も多様化・巧妙化しています。このような状況を踏まえ、当社はサイバーセキュリティに関するリスクを最重要リスクの一つと認識し、情報システム部門を中心に、ソフトウェアのアップデート管理や多要素認証の採用をはじめとする各種サイバー攻撃対策を実施し、その管理には万全を期しています。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃やそれに伴う深刻なシステム障害等により実質的にビジネスが中断した場合、または顧客情報を含む重要データが逸失、破損、社外流出した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

地震、台風等の自然災害や感染症の拡大等により、当社グループの拠点、仕入先、物流網等に被害が発生した場合、事業活動の停止や遅延が生じる可能性があります。

当社グループでは事業継続計画の整備等の対応を進めておりますが、想定を超える事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しております。ただし、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などにも注意する必要があります。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にあります。持続的な成長と中長期的な企業価値向上を見据え、『注力事業への重点投資による事業成長』と『お客様伴走型で共に新しい未来と価値を創造』を基本方針として、事業戦略を推進しております。

事業戦略として、「ロイヤルカスタマー戦略の進化」、「サービスビジネスの成長」、「新規事業・グローバル事業の強化」、「成長投資60億円の実行」を掲げ、事業の拡大を図っております。

具体的には、ビジネスセキュリティセグメントでは、主要商品である商品監視システム、CCTVや入退室管理システムや新しく取り扱いを開始したサイバーセキュリティシステムなどセキュリティ商品の販売強化や付加価値強化、及び顔認証システムなどの画像認識やRFIDシステム、省人化システムなどのリテールソリューションの拡大を図っております。また、MSPサービスや万引情報配信プラットフォームなどのクラウドサービスに加え、AI技術が搭載された統合セキュリティソリューションの拡販も強化しております。

他方、エレクトロメカニクスセグメントでは、エレクトロニクス事業においては主に通信インフラ市場、IoTを主とした産業機器市場、プリンター等ビジネス機器市場やアミューズメント市場への拡販及びソリューションビジネスの拡大、及び東南アジア市場への拡販、またメカニクス事業では、引き続き成長が見込まれる半導体製造装置等の産業機器市場、国内、及び北米へのキッチン等の住宅設備向け機構部品の販売、アミューズメント市場への拡販やユニット商品の開発などに注力しております。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高は、データセンターやオフィス向けセキュリティシステムの成長によりビジネスソリューション商品類の販売が好調に推移したことなどにより、前年同期比5.0%増の295億10百万円となりました。

損益につきましては、上記理由により、営業利益及び経常利益は上場来最高益を更新し、営業利益は前年同期比0.9%増の20億98百万円、経常利益は外貨建取引の為替差益、及び当社が出資するベンチャーキャピタルファンドにおいて投資先のEXITに伴う投資事業組合運用益を計上したことなどから、前年同期比20.1%増の24億8百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損を特別損失として計上したことなどから、前年同期比2.9%減の14億15百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、「クラウドサービス&サポートセグメント」と「システムセグメント」を、「ビジネスセキュリティセグメント」として統合しました。これは、クラウドサービス事業の拡大は一定の成果を得られたことと、セキュリティ市場というターゲット市場の明確化を目的にしたもので、セキュリティ市場への販売を強化してまいりました。

デバイスセグメントにつきましても、事業の内容をより分かりやすくするため、「デバイスセグメント」を「エレクトロメカニクスセグメント」へ名称を変更しております。

また、前年同期比較につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(ビジネスセキュリティセグメント)

ビジネスセキュリティセグメントの売上高は、前年同期比10.5%増の151億52百万円、営業利益は前年同期比21.6%増の14億2百万円となりました。

リテールソリューション商品類は、アパレル向けにRFIDシステムや監視カメラの大型案件が好調に推移し、売上高は前年同期比3.0%増の42億51百万円となりました。

ビジネスソリューション商品類は、データセンターやオフィス向けに入退室管理システムや監視カメラシステムが好調に推移し、売上高は前年同期比15.0%増の54億55百万円となりました。

グローバル商品類は、防火システムの大型案件やオフィス向けセキュリティシステムが好調に推移し、加えて円安による円換算収益増加などにより売上高が増加し、前年同期比23.3%増の36億27百万円となりました。

保守サービス商品類は、一部製品の保守終了の影響で、前年同期比4.0%減の18億18百万円となりました。

(エレクトロメカニクスセグメント)

エレクトロメカニクスセグメントの売上高は、前年同期比0.2%減の143億58百万円、営業利益は、円安による仕入コスト増加や営業要員等の成長投資による販管費増加により前年同期比24.9%減の6億95百万円となりました。

エレクトロニクス商品類では、コンシューマ向け電子部品の販売が好調に推移した一方で、車載機器・モジュール向け販売が低調に推移したことで、売上高は前年同期比0.9%減の91億27百万円となりました。

メカニクス商品類では、キッチン向け企画開発品やオフィス向け機構部品の販売が好調に推移し、売上高は前年同期比1.1%増の52億31百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ22億38百万円増加し、256億98百万円となりました。これは、現金及び預金が13億23百万円、投資有価証券が6億36百万円、売掛金が2億78百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ14億78百万円増加し、81億3百万円となりました。これは短期借入金が7億99百万円、契約負債が4億96百万円、繰延税金負債が2億1百万円増加したことなどによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ7億59百万円増加し、175億94百万円となりました。これは有価証券評価差額金が6億43百万円、為替換算調整勘定が2億24百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末から3.3ポイント下降し、68.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ13億23百万円(22.0%)増加し73億49百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ10億57百万円減少し、19億34百万円のプラスとなりました。これは、税金等調整前当期純利益が21億33百万円となる中、契約負債が4億86百万円増加した一方で、前払費用が2億24百万円増加したこと、法人税等の支払額6億18百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ4億83百万円増加し、10百万円のプラスとなりました。これは、投資有価証券の売却による収入2億70百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ6億73百万円増加し、8億31百万円のマイナスとなりました。これは、短期借入金が7億81百万円増加した一方で、配当金の支払16億2百万円があったことなどによるものです。

仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
ビジネスセキュリティ	9,796,507	117.4
エレクトロメカニクス	11,558,716	110.7
計	21,355,223	113.7

（注）金額は、実際仕入額によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
ビジネスセキュリティ	16,015,459	108.3	6,822,596	114.5
エレクトロメカニクス	14,518,108	110.9	4,704,046	103.5
計	30,533,567	109.5	11,526,643	109.7

c. 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
ビジネスセキュリティ	15,152,326	110.5
エレクトロメカニクス	14,358,480	99.8
計	29,510,806	105.0

（注）1. 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
電気機械製造業	13,243,944	47.1	13,639,791	46.2
流通業	6,231,540	22.2	5,879,514	19.9
サービス業	4,185,786	14.9	4,662,268	15.8
その他	4,437,147	15.8	5,329,232	18.1
計	28,098,418	100.0	29,510,806	100.0

2. ビジネスセキュリティの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前期比（％）
リテールソリューション商品類	4,251,343	103.0
ビジネスソリューション商品類	5,455,124	115.0
グローバル商品類	3,627,747	123.3
保守サービス商品類	1,818,110	96.0
計	15,152,326	110.5

3. エレクトロメカニクスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前期比（％）
エレクトロニクス商品類	9,127,147	99.1
メカニクス商品類	5,231,332	101.1
計	14,358,480	99.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定の分野や顧客、サプライヤーに依存しているのが実情です。従って、そうした特定の分野や顧客の市況・業況や、サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

c. 戦略的現状と見通し

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しております。ただし、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などにも注意する必要があります。

そのような中で、当社グループでは、2027年度を最終年度とした中期経営計画『Security. Solutions. Synergy. ~ ビジネスセキュリティ×エレクトロメカニクスで、進化の最先端へ~』を策定しました。本計画では、『注力事業への重点投資による事業成長』と『お客様伴走型で共に新しい未来と価値を創造』を基本方針に掲げ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

ビジネスセキュリティセグメントでは、リテールセキュリティ、フィジカルセキュリティ、統合プラットフォームクラウドサービス、クラウド管理型ネットワーク、サイバーセキュリティなどのトータルセキュリティソリューションと、コンサルティング、システムインテグレーション、設置工事、アフターサービスまでのワンストップサービスで、“ビジネスセキュリティなら高千穂交易”を目指してまいります。

具体的には、ビジネスソリューションでは、データセンターやオフィス向けの入退室管理システム・監視カメラ、MSPサービス、サイバー・OTセキュリティに注力してまいります。リテールソリューションでは、アパレル市場向けRFIDシステムの拡販に加え、防犯クラウドサービスの立ち上げやロス対策コンサルティングを拡充してまいります。

エレクトロメカニクスセグメントでは、電子部品と機構部品の両分野に精通していることを強みに幅広い商材ラインアップと技術サービスをワンストップで提供します。

具体的には、エレクトロニクス事業では、電源・通信・センサを強みに、産業機器分野への販売を強化し、加えて単なる商品の提供だけでなく付加価値の高いソリューションビジネスを強化します。また、東南アジアなどグローバル展開を図ります。

メカニクス事業では、住宅設備市場、産業機器市場への注力、及び企画開発品を強化することで付加価値向上を目指します。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、手許流動資金(現預金)のほか、金融機関からの借入等外部資金の活用も含め、最適な方法による資金調達にて対応しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、当連結会計年度におきましては、連結売上300億円、連結経常利益21億円を目標として、事業に邁進してまいりました。

結果、データセンターやオフィス向けセキュリティシステムの成長によりビジネスソリューション商品類の販売が好調に推移したことなどにより、売上高は前年同期比5.0%増の295億10百万円となりましたが、エレクトロニクス商品類において、前期好調だった車載機器・モジュール向け販売の反動減により計画は未達となりました。

経常利益は、24億8百万円となり、上場来最高益を更新いたしました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ビジネスセキュリティセグメントにおいて、連結子会社であるマイティキューブ㈱が各種RFIDシステム及び特殊タグ（リネンタグ等）、セキュリティ機器及びタグを開発しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグ、ディスプレイセキュリティシステム、先進的な映像センシング技術を利用したセキュリティシステム、棚卸し業務を簡便化するRFID在庫管理システムなど、店舗のセキュリティ、販売促進、オペレーション効率の改善に繋がるアプリケーション開発に力を注いでおります。またエレクトロニクス分野でも顧客ニーズに基づき、当社の経験と技術を生かした独自の付加価値商品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費は、53百万円（売上高比0.2%）でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は110,853千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	ビジネスセキュリティ エレクトロメカニクス 全社	販売・ 管理業務	145,327	158,216	28,180	75,292	407,016	226
大阪支店 (大阪市北区)	ビジネスセキュリティ エレクトロメカニクス 全社	販売・ 管理業務	220	3,549	-	-	3,770	33
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ビジネスセキュリティ エレクトロメカニクス 全社	販売・ 管理業務	2,920	987	-	-	3,907	6
札幌営業所 (札幌市中央区)	ビジネスセキュリティ	販売業務	-	849	-	-	849	2
九州営業所 (福岡市博多区)	ビジネスセキュリティ	販売業務	0	647	-	-	647	2

(注) 1. 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
本社	ビジネスセキュリティ、エレクトロメカニクス、全社	254,445
大阪支店	ビジネスセキュリティ、エレクトロメカニクス、全社	30,073
名古屋支店	ビジネスセキュリティ、エレクトロメカニクス、全社	6,115
札幌営業所	ビジネスセキュリティ	913
九州営業所	ビジネスセキュリティ	2,847

2. 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
マイティキューブ(株) (東京都新宿区)	ビジネスセ キュリティ	販売・ 管理業務	1,542	6,138	-	16,550	24,231	22

(注) 1. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
マイティキューブ(株)	ビジネスセキュリティ	3,752

2. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LIMITED(中国香港)	エレクトロ メカニクス	販売・ 管理業務	-	662	-	-	662	5
提凱貿易(上海)有限公司 (中国上海)	エレクトロ メカニクス	販売・ 管理業務	-	326	-	1,002	1,329	2
Takachiho Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.(タイバンコク)	ビジネスセ キュリティ	販売・ 管理業務	0	12,524	-	4,079	16,604	132

(注) 1. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED	エレクトロメカニクス	9,748
提凱貿易(上海)有限公司	エレクトロメカニクス	4,653
Takachiho Fire,Security & Services (Thailand)Ltd.	ビジネスセキュリティ	19,709
Guardfire Limited	ビジネスセキュリティ	5,527
Guardfire Singapore Pte.Ltd.	ビジネスセキュリティ	1,278
Takachiho America, Inc.	エレクトロメカニクス	5,899

2. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、発行可能株式総数は、45,000,000株となる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,343,600	20,343,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	20,343,600	20,343,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年6月1日(注)	10,171,800	20,343,600	-	1,209,218	-	1,171,672

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	20	99	21	12	17,414	17,584	-
所有株式数 (単元)	-	29,892	2,377	48,545	4,694	39	117,706	203,253	18,300
所有株式数の 割合(%)	-	14.71	1.17	23.88	2.31	0.02	57.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,629,766株は、「個人その他」に16,297単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれておりま
す。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は1,262人であり、合計株主数は18,846人であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社マースグループホールディングス	東京都新宿区新宿1-10-7	1,608	8.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イ ンターシティAIR	1,266	6.76
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	900	4.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	601	3.21
株式会社マーストークンソリューション	東京都新宿区新宿1-10-7	530	2.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	432	2.30
公益財団法人高千穂交易奨学財団	東京都新宿区四谷1-6-1	400	2.13
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	400	2.13
高千穂交易従業員持株会	東京都新宿区四谷1-6-1	397	2.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF C LIENTS NON TREATY A CCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET C ANARY WHARF LON DON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	336	1.79
計	-	6,871	36.71

(注) 1. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、株式給付信託
(BBT)が保有する当社株式34千株を含めておりません。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,266千株であ
ります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,629,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,695,600	186,956	-
単元未満株式	普通株式 18,300	-	-
発行済株式総数	20,343,600	-	-
総株主の議決権	-	186,956	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式34,300株(議決権の数343個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1-6-1	1,629,700	-	1,629,700	8.01
計	-	1,629,700	-	1,629,700	8.01

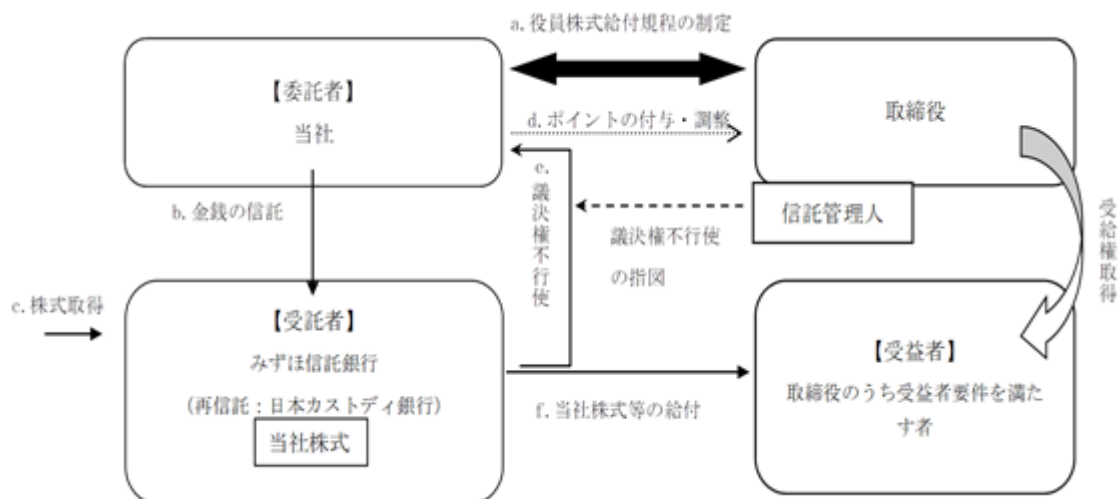
(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。なお、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式34,300株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、2021年6月25日開催の第70回定時株主総会及び2025年6月26日開催の第74回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入及び継続しております。信託期間は、2021年8月から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)であります。

本制度の仕組み



- 当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。
- 当社は、a.の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 本信託は、b.で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。取締役に付与したポイントは、原則として、各対象期間終了後に、その業績達成度に応じて調整し確定します。
- 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- 本信託は、原則として、各対象期間終了後に、取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

2021年8月の信託設定時に、2022年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度を対象として79万円を原資として本信託に拠出し、当社株式を68,000株取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を範囲としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	162,044
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求に基づく売渡し)	40	78	-	-
保有自己株式数	1,629,766	-	1,629,766	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求に基づく売渡しによる株式数は含めておりません。なお、当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式34,300株は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。

中期経営計画2025-2027の資本政策では、「成長投資と株主還元の両立」を基本方針としています。2026年3月期は配当性向100%を継続し、2027年3月期以降は累進配当制を採用し、現状の配当額を増額もしくは維持していく方針です。

加えて、将来の成長に向けた投資に注力し、内部留保を事業拡大に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当は、9月30日、3月31日を基準日とする年2回の配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期・次期の配当

当期末の配当金につきましては、当期業績が「第2事業の状況」（4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要）に記載の結果となりました。中間配当は34.5円を実施しておりますので、期末配当は配当性向100%とする当社の株主還元方針に則り1株当たり41.5円を実施する予定としており、通期では1株当たり76.0円となる予定であります。

次期につきましては、累進配当制の採用により、中間配当を1株当たり34.0円、期末配当を1株当たり42.0円、合計して年間配当金は1株当たり76.0円を予定しております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	645,628	34円50銭
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	776,624	41円50銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、「企業理念」の実践を通して、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等のステークホルダーに対する責任と、良き企業市民としてのCSR（企業の社会的責任）実践とを調和させ、公正透明で誠実な事業活動を継続的に推進して、社会貢献と企業価値向上を実現するための企業統治と考えております。加えて、高千穂交易グループの健全な倫理観の醸成と活力ある良き企業風土を築き、事業の持続的成長の遺伝子を創ることだと考えております。そのためには、経営の透明性、公平性、効率性等の確保が基本と考え、コンプライアンス体制やリスク管理及び内部統制体制を不断に充実させ、役職員によって築かれる企業風土へ浸透させることが重要と考えております。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化することを通じて、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、すべての執行役員で構成され、月1回定期的に開催し、業務執行状況の協議、報告等を行っております。

一方、取締役会は、取締役7名（過半数の4名が社外取締役）で構成され、月1回定期的に開催し、取締役の職務の執行状況の監督及び経営の基本方針等の決定を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（過半数の2名が社外取締役）で構成され、月1回定期的に開催し、取締役の職務の執行状況の監査等を行っております。さらに、当社役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、3名以上の取締役で構成され、その過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、年数回必要に応じて開催し、代表取締役、取締役、監査等委員及び執行役員の指名、取締役の報酬及びその他の事項に関する方針、手続及び原案について審議を行っております。社外取締役は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行等を監督又は監査するとともに、長年に亘り企業経営に携わった豊富な知識と幅広い知見に基づき、有益な助言を適宜行っております。

以上のとおり、当社は執行役員制度の導入、独立した社外取締役の選任、社外取締役を過半数とする取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会の設置等により経営の監督機能を強化することが、当社にとってより公正かつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

執行役員会、取締役会及び監査等委員会の構成員の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。また、指名・報酬委員会の構成員は、井出尊信（委員長）、串間和彦（社外取締役）、絹川幸恵（社外取締役）の3名であります。

当事業年度においては、取締役会を合計15回開催し、当社グループ事業の進捗状況の監視及び方針の検討、新規投資案件に関する検討、次期執行役員の選任、取締役の報酬の決定、予算等の重要事項に関する審議を行うとともに、指名・報酬委員会を合計2回開催し、役員報酬の原案並びに執行役員候補者に関する審議を行いました。

当事業年度における取締役の出席状況

氏名	取締役会	指名・報酬委員会
井出尊信	100%（15回 / 15回）	100%（2回 / 2回）
植松昌澄	100%（15回 / 15回）	
平田嘉昭	100%（4回 / 4回）	
串間和彦	100%（15回 / 15回）	100%（2回 / 2回）
鶴岡通敏	100%（4回 / 4回）	100%（1回 / 1回）
絹川幸恵	100%（11回 / 11回）	100%（1回 / 1回）
辰己一道	100%（15回 / 15回）	
千葉彰	100%（15回 / 15回）	
木崎孝	100%（15回 / 15回）	

(注) 1. 平田嘉昭及び鶴岡通敏の両氏は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 千葉彰及び木崎孝の両氏は、2025年6月26日付で監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

3. 絹川幸恵氏は、2025年6月26日付で取締役に就任しております。

4. 出席回数は、それぞれの在任期間中に開催された回数を分母としております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とCSRを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

(ロ) 取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

(ハ) 「コンプライアンス規程」のもと、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にCSR推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

(ニ) 内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

(ホ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

(ロ) 保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

(ハ) 取締役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

(ロ) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。

(ロ) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。

(ハ) 期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。

(ニ) 内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査等委員会に報告する。

e. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 「関係会社管理規程」にもとづき、子会社の重要事項については、当社への報告または承認手続きを行う。また、子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。

(ロ) 「危機管理規程」にもとづき、当社社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

(ハ) 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。

(ニ) 「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制、及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(イ) 監査等委員会の職務を補助するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した補助者を置くことができる。

(ロ) 監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮命令に従って職務を行ない、その人事・異動・評価は、監査等委員会と事前に協議する。

g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 常勤の監査等委員は、取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。

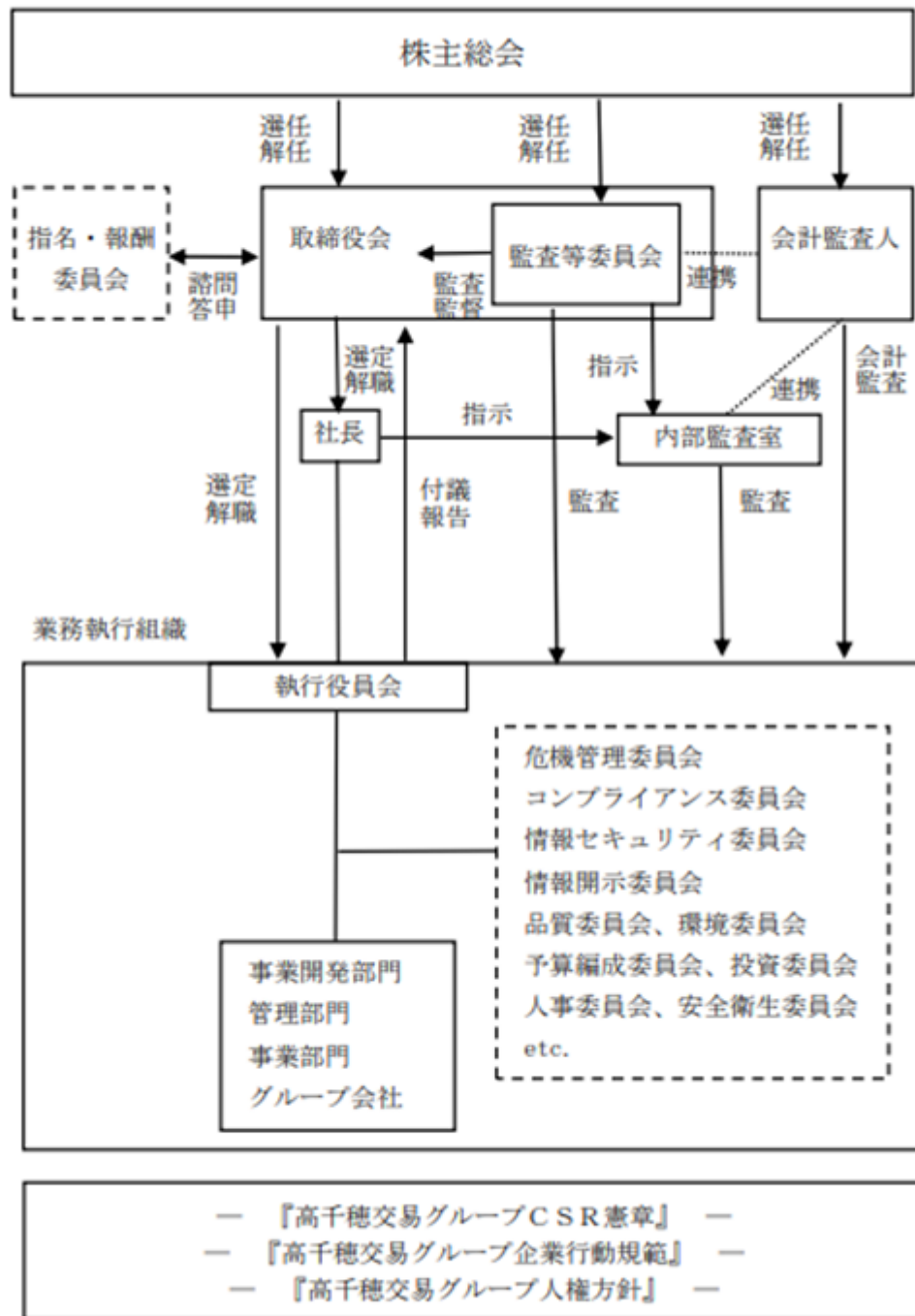
(ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告する。

(ハ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査等委員は、いつでも、必要に応じて取締役（監査

等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して報告を求めることができる。なお、報告者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

- (二) 監査等委員は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 代表取締役と監査等委員は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。
 - (ロ) 会計監査人と監査等委員は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。
- (八) 監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

コーポレート・ガバナンス体制概要(2026年6月22日現在)



リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商権の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、当社グループの全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「PDCAサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を継続又は短時間で復旧させる事業継続計画（BCP）を構築し、従業員への教育とともに実践的な手順等の整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言を頂くこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法律の定める範囲内において当社が補填することを内容とする補償契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者が職務執行に起因して負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。ただし、違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上を図るとともに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来『創造』を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求・開拓し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から74年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信用を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えています。そのため当社には、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を発掘し、市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

当社グループは、「安全・安心・快適」のコンセプトのもと、技術商社として豊富な実績と経験を活かした専門性の高いソリューションの提供とアジアを中心としたグローバル事業の推進により、強固な収益基盤の構築と事業規模の拡大を図り、また、資本収益性および株主価値を重視した経営を加速することで、企業価値ひいては株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会の設置等により強化されたコーポレートガバナンス体制の下、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

c. 当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収への対応方針)の仕組み

当社は、2007年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、その後の当社第57回から2回毎の定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(イ)大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(ロ)当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(ハ)大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下の要件のいずれかに該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、後記する新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

i. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

- ・大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合
- ・強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合
- ・大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合
- ・買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

d. 本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(イ)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。さらに、本プランは、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」に準拠した内容となっております。

(ロ)株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(ハ)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(ニ)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールが発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールが発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(ホ)合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(ヘ)第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ト)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

- 注1. 特定株主グループとは、当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
2. 議決権割合とは、特定株主グループが、注1の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとし、又は特定株主グループが、注1の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (社長執行役員)	井出 尊信	1969年3月8日生	1994年4月 当社入社 2013年4月 当社システム事業本部ビジネスソリューション事業部長 2015年4月 当社執行役員システム事業本部ビジネスソリューション事業部長 2018年4月 当社常務執行役員営業統括 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 2024年4月 一般財団法人(現 公益財団法人)高千穂交易奨学財団理事長(現任)	(注)2	97
取締役 (常務執行役員)	植松 昌澄	1960年6月30日生	1983年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2000年9月 株式会社みずほホールディングス国際地域統括部参事役 2003年1月 株式会社みずほコーポレート銀行大阪営業第二部次長 2005年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部参事役・次長 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社主計部長 2012年5月 当社入社 2013年4月 当社経営システム本部長 2014年4月 当社執行役員経営システム本部長 2014年6月 当社取締役 兼 執行役員経営システム本部長 2016年4月 当社取締役 兼 執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役 兼 執行役員管理・業務担当 兼 東南アジアグループ会社担当 2025年4月 当社取締役 兼 常務執行役員(現任)	(注)2	39
取締役	串間 和彦	1957年2月22日生	1980年5月 日本電信電話公社(現 NTT株式会社)横須賀電気通信研究所 入社 2003年7月 株式会社NTTドコモ マルチメディア研究所 主席研究員 2005年7月 同社 ネットワーク開発部長 2008年7月 同社 ソリューションビジネス部長 2009年7月 NTT 情報流通基盤総合研究所サービスインテグレーション基盤研究所長 2011年7月 NTT サイバーコミュニケーション総合研究所長 2012年7月 NTT サービスイノベーション総合研究所長 2014年7月 NTTソフトウェア株式会社 取締役メディア事業部長 2015年6月 同社 常務取締役 2016年6月 同社 代表取締役常務取締役 2017年4月 NTTテクノクロス株式会社 代表取締役社長 2021年6月 同社相談役 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年10月 株式会社アルチザネットワークス社外監査役(現任)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	絹川 幸恵	1964年11月26日生	1988年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2004年8月 みずほ証券株式会社 市場営業第4部長 2008年6月 同社 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年4月 同社 ウェルスマネジメント部長 2013年4月 同社 成城支店長 2015年4月 同社 名古屋駅前支店長 2017年4月 同社 執行役員名古屋支店長 2019年4月 同社 執行役員リテール・事業法人部門営業担当 2021年4月 みずほビジネスパートナー株式会社 代表取締役社長 2023年6月 株式会社名古屋銀行社外取締役(現任) 2025年4月 みずほビジネスパートナー株式会社 顧問 2025年6月 リケンテクノス株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 日産化学株式会社 社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	辰己 一道	1970年4月11日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 株式会社S-Cube(現 マイティキューブ株式会社)代表取締役社長 2014年4月 当社執行役員 兼 株式会社S-Cube(現 マイティキューブ株式会社)代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員システム事業本部長 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員システム事業本部長 2025年4月 当社取締役 兼 執行役員 社長付 2025年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	52
取締役 (監査等委員)	千葉 彰	1953年9月11日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年3月 公認会計士登録 2000年8月 監査法人太田昭和センチュリー(現:EY新日本有限責任監査法人)社員 2007年5月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2015年6月 新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)退職 2015年7月 千葉公認会計士事務所代表(現任) 2017年4月 電力広域的運営推進機関監事(現任) 2019年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	木崎 孝	1964年5月29日生	1991年4月 弁護士登録(兼子・岩松法律事務所入所) 2004年4月 東京女子医科大学非常勤講師 2007年9月 東京三弁護士会医療ADR仲裁人(現任) 2012年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)あっせん委員(現任) 2013年4月 司法研修所教官(民事弁護) 2015年4月 最高裁判所司法修習委員会幹事 2016年11月 司法試験考査委員・司法試験予備試験考査委員(民事訴訟法担当) 2019年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	3
計					197

- (注)1. 取締役串間和彦、絹川幸恵、千葉彰及び木崎孝は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長井出尊信、取締役植松昌澄、取締役串間和彦及び取締役絹川幸恵の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役監査等委員辰己一道、千葉彰及び木崎孝の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	市川 大輔	エレクトロメカニクス事業本部長
常務執行役員	田中 毅則	ビジネスセキュリティ事業本部長
執行役員	高山 博喜	事業開発室長
執行役員	井藤 政樹	ビジネスセキュリティ事業本部 B S C マーケティング戦略推進部長
執行役員	岩本 昌也	コーポレートマネジメント本部長
執行役員	平田 嘉昭	コーポレートマネジメント本部 副本部長

□ 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (社長執行役員)	井出 尊信	1969年3月8日生	1994年4月 当社入社 2013年4月 当社システム事業本部ビジネスソリューション事業部長 2015年4月 当社執行役員システム事業本部ビジネスソリューション事業部長 2018年4月 当社常務執行役員営業統括 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任） 2024年4月 一般財団法人（現 公益財団法人）高千穂交易奨学財団理事長（現任）	(注) 2	97
取締役 (常務執行役員)	植松 昌澄	1960年6月30日生	1983年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2000年9月 株式会社みずほホールディングス国際地域統括部参事役 2003年1月 株式会社みずほコーポレート銀行大阪営業第二部次長 2005年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部参事役・次長 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社主計部長 2012年5月 当社入社 2013年4月 当社経営システム本部長 2014年4月 当社執行役員経営システム本部長 2014年6月 当社取締役 兼 執行役員経営システム本部長 2016年4月 当社取締役 兼 執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役 兼 執行役員管理・業務担当 兼 東南アジアグループ会社担当 2025年4月 当社取締役 兼 常務執行役員（現任）	(注) 2	39
取締役	串間 和彦	1957年2月22日生	1980年5月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社）横須賀電気通信研究所 入社 2003年7月 株式会社NTTドコモ マルチメディア研究所 主席研究員 2005年7月 同社 ネットワーク開発部長 2008年7月 同社 ソリューションビジネス部長 2009年7月 NTT 情報流通基盤総合研究所サービスインテグレーション基盤研究所長 2011年7月 NTT サイバーコミュニケーション総合研究所長 2012年7月 NTT サービスイノベーション総合研究所長 2014年7月 NTTソフトウェア株式会社 取締役メディア事業部長 2015年6月 同社 常務取締役 2016年6月 同社 代表取締役常務取締役 2017年4月 NTTテクノクロス株式会社 代表取締役社長 2021年6月 同社相談役 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年10月 株式会社アルチザネットワークス社外監査役（現任）	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	絹川 幸恵	1964年11月26日生	1988年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2004年8月 みずほ証券株式会社 市場営業第4部長 2008年6月 同社 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年4月 同社 ウェルスマネジメント部長 2013年4月 同社 成城支店長 2015年4月 同社 名古屋駅前支店長 2017年4月 同社 執行役員名古屋支店長 2019年4月 同社 執行役員リテール・事業法人部門営業担当 2021年4月 みずほビジネスパートナー株式会社 代表取締役社長 2023年6月 株式会社名古屋銀行社外取締役(現任) 2025年4月 みずほビジネスパートナー株式会社 顧問 2025年6月 リケンテクノス株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 日産化学株式会社 社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	辰己 一道	1970年4月11日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 株式会社S-Cube(現 マイティキューブ株式会社)代表取締役社長 2014年4月 当社執行役員 兼 株式会社S-Cube(現 マイティキューブ株式会社)代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員システム事業本部長 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員システム事業本部長 2025年4月 当社取締役 兼 執行役員 社長付 2025年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	52
取締役 (監査等委員)	千葉 彰	1953年9月11日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年3月 公認会計士登録 2000年8月 監査法人太田昭和センチュリー(現:EY新日本有限責任監査法人)社員 2007年5月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2015年6月 新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)退職 2015年7月 千葉公認会計士事務所代表(現任) 2017年4月 電力広域的運営推進機関監事(現任) 2019年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	木崎 孝	1964年5月29日生	1991年4月 弁護士登録(兼子・岩松法律事務所入所) 2004年4月 東京女子医科大学非常勤講師 2007年9月 東京三弁護士会医療ADR仲裁人(現任) 2012年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)あっせん委員(現任) 2013年4月 司法研修所教官(民事弁護) 2015年4月 最高裁判所司法修習委員会幹事 2016年11月 司法試験考査委員・司法試験予備試験考査委員(民事訴訟法担当) 2019年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	3
計					197

- (注)1. 取締役串間和彦、絹川幸恵、千葉彰及び木崎孝は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長井出尊信、取締役植松昌澄、取締役串間和彦及び取締役絹川幸恵の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役監査等委員辰己一道、千葉彰及び木崎孝の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	市川 大輔	エレクトロメカニクス事業本部長
常務執行役員	田中 毅則	ビジネスセキュリティ事業本部長
執行役員	高山 博喜	事業開発室長
執行役員	井藤 政樹	ビジネスセキュリティ事業本部 B S C マーケティング戦略推進部長
執行役員	岩本 昌也	コーポレートマネジメント本部長
執行役員	平田 嘉昭	コーポレートマネジメント本部 副本部長

社外役員の状況

当社は、監査等委員でない社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名を選任しております。監査等委員でない社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、当社取締役の職務遂行等を監督するとともに、長年に亘り経営に携わった豊富な経験と幅広い知見を、当社経営に反映するという機能と役割を担っております。一方、監査等委員である社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、監査等委員会における監査活動を通じて取締役の職務執行の監査を行い、その結果を踏まえ、それぞれ弁護士、公認会計士としての高い識見と豊富な経験を、当社監査業務に反映するという機能と役割を担っております。

なお、社外取締役は「役員一覧」の通り株式を所有しておりますが、社外取締役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役について、次に掲げる事項を充足するものとし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- a. 企業経営、財務会計、法律、危機管理、グローバル経営、当社グループの事業領域のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- b. 当社の経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、ならびに経営陣からの聴取及び経営陣に対する意見表明や説得を的確に行う力等を有すること
- c. 以下の独立性基準に照らし、当社グループの経営からの独立性が認められること

次の(イ)から(へ)までに該当しない者を独立社外役員とする。

- (イ) 当社又は子会社を主要な取引先(事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。以下同じ。)とする者又はその業務執行取締役、執行役員又は使用人(以下「業務執行者」という。)
 - (ロ) 当社又は子会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (ハ) 当社又は子会社から役員報酬以外に多額(過去3年間の平均で年間1億円又は平均年間総費用の30%のいずれかの額)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (二) 最近3年間に於いて次の . から . までのいずれかに該当していた者
- . (イ)、(ロ)又は(ハ)に掲げる者
 - . 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - . 当社の親会社の監査役(監査等委員である取締役の場合に限る。)
 - . 当社の兄弟会社の業務執行者
- (ホ) 次の . から . までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
- . (イ) から前(二)までに掲げる者
 - . 当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)(監査等委員である取締役の場合に限る。)
 - . 当社の子会社の業務執行者
 - . 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与(監査等委員である取締役の場合に限る。)
 - . 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - . 当社の親会社の監査役(監査等委員である取締役の場合に限る。)
 - . 当社の兄弟会社の業務執行者
 - . 最近3年間に於いて前 . ~ . 又は当社の業務執行者(監査等委員である取締役の場合、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者
- (へ) その他、当社の一般株主全体との間で(イ)から前(ホ)までに於いて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じ、内部監査室から内部統制に係る整備・運用状況、内部統制に係る評価結果に関する報告を受け、情報共有や意見交換を行い、内部統制の監督・監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査計画に基づく監査等委員会監査、会計監査及び内部監査の監査体制及び監査の方法を確認し、会計監査人及び内部監査室より監査結果の報告を受けます。また、会計監査人及び内部監査室と情報交換や意見交換を行い、監査の充実に努めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。

常勤の監査等委員である取締役の辰己一道氏は、当社子会社の代表取締役社長、当社の取締役兼執行役員システム事業本部長として事業管理経験を重ねてきております。非常勤の監査等委員である社外取締役の千葉彰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく非常勤の監査等委員である社外取締役の木崎孝氏は、弁護士資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査等委員会の職務を補助するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した補助者を置くことができます。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査計画の策定や監査の実施状況、監査等委員相互の情報共有を図っております。

なお、各監査等委員は、監査等委員会で決定された監査の方針及び業務分担に従い、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。

また、監査等委員会は、内部監査室や会計監査人とも連携し、効率的かつ効果的な監査を実施しております。

（当事業年度の監査等委員会（移行前の監査役会を含む）の活動状況）

当社における監査等委員会監査は、取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名で構成された監査等委員会により、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の監査を実施しております。

監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された監査の方針及び業務分担に従い、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレート・ガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、監査を実施しております。会計監査人と監査等委員会間においては、互いに期中・期末監査とともに緊密な状況確認及び報告等を実施し連携を十分に図っております。内部監査室とは毎月の定例会や必要に応じて打合せを持ち、相互に意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

監査等委員会（移行前の監査役会を含む）は、原則として取締役会開催に先立ち毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を14回、監査役会を5回開催しており、個々の監査等委員及び監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、監査役 横戸憲一氏は2025年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役・常勤監査等委員	辰己 一道	14回	14回
常勤監査役	横戸 憲一	5回	5回
社外取締役・監査等委員 （移行前：社外監査役）	千葉 彰	19回	19回
社外取締役・監査等委員 （移行前：社外監査役）	木崎 孝	19回	19回

監査等委員会における検討内容は、当事業年度における監査の方針、監査計画及び業務分担の作成、事業等リスク管理状況、内部統制の整備・運用の状況、サステナビリティ推進体制の整備・運用状況、取締役の職務執行状況、並びに会計監査人から定期的に報告を受け監査方法及び結果の相当性、その他について議論しております。また、監査等委員会と代表取締役との定期的な面談を実施し経営戦略から方針など進捗を含め確認しております。

常勤監査等委員の活動として、取締役会のほか重要会議へ出席することなどにより情報収集を図るとともに、内部監査室との定期的な連携を通じて会社の現状の把握及び適切な事業運営の確認を行い、これらの内容を監査等委員会へ報告することで、社外監査等委員とも情報を共有しております。

なお、当社は2025年6月26日開催の第74回株主総会の終結の時まで監査役会設置会社であり、当該期間（2025年4月1日から同年6月26日まで）において、各監査役は取締役会に出席し、常勤監査役はその他重要会議に出席し監査役会へ報告することで社外監査役とも情報共有を図り、取締役の職務執行の監査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長及び監査等委員会の双方に直属する内部監査室（専任担当者3名で構成）により、当社及び子会社を含めて国内外グループ企業全体の内部監査を実施しております。

内部監査室による監査は、主に業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率的かつ妥当になされているか検証する業務監査、現預金管理、小切手・手形管理、債権債務管理、棚卸資産管理、売上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査する会計監査を中心に行っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っております。

内部監査室は、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ効率的に行われているか否かを監査し、不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しております。また、内部監査室は、代表取締役及び常勤の監査等委員と毎月定例会を実施し、意見交換と情報収集にも努めております。

内部統制報告書は代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。その他の監査報告書は報告書提出と同時に代表取締役、常勤の監査等委員及び被監査部門を交えて報告会を開催して内容を共有し、内部監査掲示板で他の取締役及び他部門の事業責任者にも内容を共有しております。また、監査等委員会には毎月の定例会による連携内容を常勤の監査等委員から共有し、内部監査室は各監査等委員から適宜指示を受けております。なお、代表

取締役と監査等委員会の指示が矛盾した場合は監査等委員会の指示が優先する旨を内部監査規程に定めることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室は、会計監査人及び監査等委員会と相互に連携・協力し、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ちながら、内部監査の効果的、効率的な実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

天野 清彦

伊東 朋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 15名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定について、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制や監査日数、海外ネットワークを持つこと、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っています。監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果や独立性の保持などを踏まえ適切な監査を実施しているか検証し、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	51,100	-	49,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,100	-	49,800	-

（注）1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬2,100千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young等）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	19,617	1,357	22,080	1,633
計	19,617	1,357	22,080	1,633

連結子会社における非監査業務の内容は税務に関わるコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で取締役会の決議により決定した、役員報酬規程で定めております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2025年6月26日開催の第74回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額を年額2億円以内（株式報酬を除く。）、監査等委員である取締役の報酬の額を年額60百万円以内（株式報酬を除く。）としております。当該報酬に係る役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名であります。

なお、2021年6月25日開催の第70回定時株主総会及び2025年6月26日開催の第74回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本株式報酬制度」という。）を導入及び継続する旨を決議し、2021年8月24日付で本株式報酬制度のために信託を設定しており、対象期間は2022年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度及びその後の原則として3事業年度毎の期間、拠出金額の上限は各対象期間にかかる事業年度の数に20百万円を乗じた額、信託を通じて給付される当社株式等の数の上限は各対象期間にかかる事業年度の数に47,000ポイント（1ポイント1株換算）を乗じた数としております。本株式報酬制度に係る役員の員数は、取締役2名であります。

役員報酬規程の内容は、固定報酬については業績を勘案した基準額を定めており、又業績連動報酬についても業績を勘案した基準額を定めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会で、又各監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議で決定しております。また、取締役会で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定を行うにあたり、決定方針との整合性や公正性・透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議・答申を経た上で決定しております。

当社の役員報酬等の構成は下記の通りであります。

a. 固定報酬

当社は、固定報酬として月額報酬を付与しております。固定報酬に係る指標は、営業利益と当期利益の連結対外公表計画達成率、営業利益の前年対比伸率及び戦略の実行度合を勘案し、別に定める額を基準としております。なお、月額報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。

b. 業績連動賞与

当社は、業績連動報酬として役員賞与を付与しております。

業績連動報酬に係る指標は、営業利益と当期利益の連結対外公表計画達成率、営業利益の前年対比伸率を勘案し、別に定める額を基準としております。当該指標を選択した理由は、本業の状況を表し、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標であるためであります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当連結会計年度営業利益目標22億円に対し、実績は20億98百万円となりました。

c. 業績連動株式報酬

当社は、業績連動報酬として本株式報酬制度に基づく株式報酬を付与しております。

本株式報酬制度に基づく株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象として、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中期経営計画の最終年度における営業利益と当期利益、ROEの連結対外公表計画達成率、従業員エンゲージメント等を指標として勘案し、別に定めるポイント数を基準として算出した中期経営計画期間の累計ポイントに対応する当社株式等を付与するものであります。当該指標を選択した理由は、本業及び経営の基盤である人的資本の状況を表し、経営上の中期目標達成状況を判断する客観的な指標であるためであります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当連結会計年度営業利益目標22億円、ROE目標8.9%、社員意識調査スコア4点（5点満点）に対し、実績は20億98百万円、8.2%、3.84点となりました。

上記役員報酬等の割合については、固定報酬と業績連動報酬は7：3（目標100%達成時）を目安としております。なお、本株式報酬制度に基づく株式報酬の割合は、15%を目安といたします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬規程に定められた基準及び支給条件に従って、形式的・客観的に算定された内容であることから、取締役会は上記方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社は、2025年6月26日開催の取締役会及び監査等委員会において、役員区分ごとの報酬等について決定しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			業績連動賞与	業績連動 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	75,144	58,410	11,000	5,734	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	1
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	14,900	11,700	3,200	-	1
社外役員	25,700	24,000	1,700	-	5

- (注) 1. 当社は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。「監査役」の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、「監査等委員である取締役」の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。「取締役」の報酬等の額には、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の報酬等の額、及び監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役に就任した取締役1名の移行前の期間における報酬等の額を含んでおります。
2. 当社では、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、一定期間が経過した後、当社普通株式及び金銭等を給付します。業績連動型株式報酬の総額は、当連結会計年度に計上した付与ポイントに対する引当金の額を含み、実際の支給総額とは異なります。
3. 業績連動賞与の総額は、当連結会計年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
4. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とした純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する特定投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、取引実績、資本コスト等の経済的合理性を検証し、総合的な判断をもって、保有継続の可否および保有株式数の見直しを実施しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	116,672
非上場株式以外の株式	12	2,449,076

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	72,774

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東亜建設工業(株)	400,000	400,000	当社グループのビジネスセキュリティ部門における販売取引候補先として事業上の関係を構築・維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	1,218,000	518,800		
芙蓉総合リース(株)	90,000	90,000	当社グループのビジネスセキュリティ部門におけるリース取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	383,220	347,310		
(株)テロロジーホールディングス	855,700	855,700	当社グループのビジネスセキュリティ部門における業務提携先として事業上の関係を構築・維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	272,968	237,028		
安田倉庫(株)	71,000	71,000	当社グループの物流業務委託先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	169,690	119,351		
ヒューリック(株)	84,700	84,700	当社グループの保険取引先としてグループ全体における事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	154,958	121,713		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	38,850	当社グループの金融取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	101,010	78,127		
伯東(株)	10,700	28,700	当社グループのエレクトロメカニクス部門における仕入取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	44,619	118,100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グローリー(株)	9,900	9,900	当社グループのエレクトロメカニクス部門の販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a . .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	39,352	25,997		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,700	4,700	当社グループの金融取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a . .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	28,608	19,039		
(株)ディ - エムエス	7,000	7,000	当社グループのビジネスセキュリティ部門の販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a . .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	23,275	20,055		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,500	1,500	当社グループの金融取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a . .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	7,509	5,692		
(株)三洋堂ホールディングス	8,600	8,600	当社グループのビジネスセキュリティ部門の販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。保有の合理性を検証した方法及び内容については、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a . .」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	5,865	5,865		

d . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な企業価値向上の実現に向け、人的資本への投資を最重要施策の一つと位置付けております。

中期経営計画で掲げる成長戦略の実現のためには、専門性・創造性・グローバル対応力を備えた人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。このため、当社グループでは、事業戦略上の重点領域に必要な人材の採用・育成・配置を推進するとともに、従業員の能力開発及びエンゲージメント向上に取り組むことで、人材戦略を経営戦略と一体的に推進しております。

また、当社においては、人材への投資を強化するため、中期経営計画期間中に平均年収を100万円引き上げること及び教育費に2.5億円を投資することを目標として掲げております。

これにより、外部競争力のある処遇水準の維持・向上を図るとともに、従業員エンゲージメントの向上及び高付加価値人材の確保・定着を推進しております。

当社における従業員の給与、賞与その他の給付の額及び内容については、人材戦略の実現及び中長期的な企業価値向上に資することを基本方針として、以下の考え方に基づき決定しております。

職務・役割に基づく報酬体系 (Pay for Job)

成果および企業価値創出への貢献に連動した報酬 (Pay for Performance)

これらの方針に基づき、従業員の職務内容、役割、成果及び企業価値向上への貢献度等を総合的に勘案し、給与、賞与その他の給付内容を決定しております。

これらの報酬制度を通じて、

- ・成長領域への人材シフトの促進
- ・高い付加価値を生み出す人材への重点的な還元
- ・長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与

を実現しております。

今後も、人材への投資と適切な報酬配分の好循環を創出することで、持続的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ビジネスセキュリティ	326	(-)
エレクトロメカニクス	72	(-)
報告セグメント計	398	(-)
全社(共通)	84	(8)
合計	482	(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は2026年3月31日現在で50名であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
269 (8)	42.8	17.0	7,518,555	5.9

セグメントの名称	従業員数(名)	
ビジネスセキュリティ	120	(-)
エレクトロメカニクス	65	(-)
報告セグメント計	185	(-)
全社(共通)	84	(8)
合計	269	(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数には、当社から社外への出向者(連結子会社2名、その他3名)は含んでおりません。
3. 臨時雇用者は2026年3月31日現在で50名であります。
4. 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、1978年3月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は2026年3月31日現在で112人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

(イ) 男女の賃金の差異

当事業年度	
男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合(％))	
全労働者	71.3
うち正規雇用労働者	70.4
うち非正規雇用労働者	55.9

(注) 1. 非正規雇用は、定年再雇用社員、有期雇用となる契約社員、アルバイト社員を対象に算出しております。
 2. 非課税通勤手当等は除いております。

提出会社では学歴や入社形態(新卒・キャリア)、性別や年齢、勤続年数などの属性に関わらず、個人の能力発揮と役割に基づいた評価、処遇を行っております。一方で、報酬が安定的なスタッフ職(事務職)の女性の比率が多く、加えて出産や育児などのライフイベントにより、休業や短時間勤務を選択する女性が多いことから、男女の賃金差異が生じております。なお、男性の育児休業取得率は100%ですが、実数は少ないため、本集計への影響は軽微であります。また、高報酬となる女性管理職の比率が少ないことも男女の賃金差異の要因の一つであります。

非正規雇用労働者では、男性の80%が定年再雇用社員、女性の100%が業務上の特性により勤務の時給制契約となっているため、男女の賃金差異が生じています。

(ロ) 女性管理職比率

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(％)(注)	7.8
マネジメント全体に占める女性労働者の割合(％)	13.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

提出会社の管理職に占める女性労働者の割合は7.8%となり、前年度比0.2ポイント減となりました。

当社は、2021年に制定した当社グループのサステナビリティ基本方針のもと重要課題を特定していますが、D E I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)推進もその一つと捉えています。多様性の確保につながる女性管理職比率を高めるために、女性総合職の採用強化、入社後の教育、働きやすい環境整備等の施策を引き続き実施してまいります。

そのような中、前年度よりも比率が減少した要因は、女性管理職の人数は前年と変動ないものの、管理職全体の人数が増えたことによるものです。

一方、当社は2024年度より機動力を向上させるために組織を小型化させました。従来は管理職のみが組織長となることができましたが、小型化したことで非管理職である社員も組織長となることができるようにし、そこには女性も就いています。この組織長と管理職を合算したマネジメント全体の人数に占める女性の比率は、13.0%となります。この組織長から管理職へ進めるよう、女性の活躍支援を続けてまいります。

(八) 労働者に占める女性労働者の割合

当事業年度	
女性労働者(%)	36.1

提出会社の労働者に占める女性労働者の割合は、職種別で見ると、営業職・技術職の女性比率が特に少ないため、全体でも低位となっております。しかし、女性比率を上げ将来の管理職にもつなげたいと考え、女性の営業職・技術職の採用と育成を継続的に実施してまいります。

(二) 男女別の育児休業比率

当事業年度		
育児休業取得率(%) (注)	男性	女性
	100.0	100.0

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号、及び当社規程に基づいて育児休業等の取得割合を算出したものであります。

育児休業取得率は前年に引き続き男女とも100.0%となりました。

特に、当社では男女問わず子が生まれた社員に対し、育児休業制度の内容について説明を行い、育児休業取得を推奨しています。女性社員の育児休業取得率が長年にわたって100%を維持していることから、男性も自然な流れとして育児休業を取得し、周囲もそれを受け入れています。今後も子育て支援の一環として性別に関わらず育休取得を後押ししてまいります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,026,756	7,349,804
受取手形	54,088	40,069
売掛金	6,562,308	6,840,555
契約資産	570,789	672,064
電子記録債権	745,286	501,908
商品及び製品	3,603,335	3,593,579
原材料	139,443	124,651
前払費用	1,418,741	1,669,469
その他	114,764	237,122
貸倒引当金	28,803	74,469
流動資産合計	19,206,711	20,954,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	167,725	150,011
その他(純額)	236,081	212,106
有形固定資産合計	1,403,806	1,362,118
無形固定資産		
ソフトウェア	122,762	96,924
その他	6,635	7,025
無形固定資産合計	129,398	103,949
投資その他の資産		
投資有価証券	2,319,046	2,382,517
繰延税金資産	105,927	41,544
敷金及び保証金	329,200	293,163
その他	91,567	113,075
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	3,719,732	4,277,291
固定資産合計	4,252,936	4,743,359
資産合計	23,459,648	25,698,115

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,005,490	3,151,883
電子記録債務	227,441	199,611
短期借入金	-	3,799,400
リース債務	10,908	10,908
未払金	325,222	340,636
未払法人税等	325,239	433,521
契約負債	1,202,699	1,698,940
賞与引当金	351,087	388,063
役員賞与引当金	73,807	16,956
株主優待引当金	-	8,260
その他	302,011	174,942
流動負債合計	5,823,908	7,223,122
固定負債		
リース債務	29,089	18,180
繰延税金負債	105,479	307,151
役員株式給付引当金	33,078	1,290
退職給付に係る負債	596,522	524,765
その他	37,011	29,093
固定負債合計	801,181	880,481
負債合計	6,625,089	8,103,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,218	1,209,218
資本剰余金	1,189,649	1,189,641
利益剰余金	13,893,488	13,708,928
自己株式	861,315	813,599
株主資本合計	15,431,040	15,294,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	722,486	1,365,797
為替換算調整勘定	615,133	839,952
退職給付に係る調整累計額	65,898	94,571
その他の包括利益累計額合計	1,403,518	2,300,322
非支配株主持分	0	-
純資産合計	16,834,559	17,594,510
負債純資産合計	23,459,648	25,698,115

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 28,098,418	1 29,510,806
売上原価	2, 4 21,188,574	2, 4 22,127,228
売上総利益	6,909,843	7,383,578
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,643,857	1,779,450
賞与引当金繰入額	292,318	311,541
役員賞与引当金繰入額	41,928	16,956
退職給付費用	75,158	81,253
支払手数料	552,179	670,989
賃借料	428,389	442,837
減価償却費	156,770	158,184
貸倒引当金繰入額	26,119	43,316
役員株式給付引当金繰入額	11,847	1,290
株主優待引当金繰入額	-	8,260
その他	1,601,476	1,771,030
販売費及び一般管理費合計	3 4,830,044	3 5,285,112
営業利益	2,079,798	2,098,466
営業外収益		
受取利息	48,749	44,192
受取配当金	57,386	81,289
為替差益	-	116,323
受取保険金	2,188	2,152
投資事業組合運用益	-	67,385
その他	16,060	13,906
営業外収益合計	124,384	325,249
営業外費用		
支払利息	2,668	8,795
為替差損	84,542	-
支払手数料	1,759	1,849
投資事業組合運用損	101,830	-
その他	8,550	4,314
営業外費用合計	199,351	14,960
経常利益	2,004,831	2,408,754
特別利益		
新株予約権戻入益	3,612	-
投資有価証券売却益	161,851	62,100
特別利益合計	165,463	62,100
特別損失		
投資有価証券評価損	-	337,356
特別損失合計	-	337,356
税金等調整前当期純利益	2,170,295	2,133,498
法人税、住民税及び事業税	648,210	760,982
法人税等調整額	63,977	42,959
法人税等合計	712,188	718,022
当期純利益	1,458,106	1,415,475
親会社株主に帰属する当期純利益	1,458,106	1,415,475

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,458,106	1,415,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189,057	643,310
為替換算調整勘定	220,682	224,819
退職給付に係る調整額	5,852	28,673
その他の包括利益合計	1,374,76	1,896,803
包括利益	1,495,583	2,312,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,495,583	2,312,279

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,218	1,381,481	13,938,581	1,064,705	15,464,576
当期変動額					
剰余金の配当			1,503,199		1,503,199
親会社株主に帰属する当期純利益			1,458,106		1,458,106
自己株式の取得				545	545
自己株式の処分		191,831		203,935	12,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	191,831	45,093	203,389	33,535
当期末残高	1,209,218	1,189,649	13,893,488	861,315	15,431,040

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	911,544	394,450	60,046	1,366,041	4,942	0	16,835,560
当期変動額							
剰余金の配当				-			1,503,199
親会社株主に帰属する当期純利益				-			1,458,106
自己株式の取得				-			545
自己株式の処分				-			12,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189,057	220,682	5,852	37,476	4,942	-	32,534
当期変動額合計	189,057	220,682	5,852	37,476	4,942	-	1,000
当期末残高	722,486	615,133	65,898	1,403,518	-	0	16,834,559

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,218	1,189,649	13,893,488	861,315	15,431,040
当期変動額					
剰余金の配当			1,600,035		1,600,035
親会社株主に帰属する当期純利益			1,415,475		1,415,475
自己株式の取得				162	162
自己株式の処分				47,878	47,878
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8	184,559	47,716	136,851
当期末残高	1,209,218	1,189,641	13,708,928	813,599	15,294,188

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	722,486	615,133	65,898	1,403,518	0	16,834,559
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,600,035
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,415,475
自己株式の取得				-		162
自己株式の処分				-		47,878
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643,310	224,819	28,673	896,803	0	896,803
当期変動額合計	643,310	224,819	28,673	896,803	0	759,951
当期末残高	1,365,797	839,952	94,571	2,300,322	-	17,594,510

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,170,295	2,133,498
減価償却費	193,315	180,643
新株予約権戻入益	3,612	-
受取利息及び受取配当金	106,136	125,482
支払利息	2,436	8,795
投資有価証券売却損益(は益)	161,851	62,100
賞与引当金の増減額(は減少)	46,991	32,947
投資有価証券評価損益(は益)	-	337,356
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,028	5,843
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,822	43,316
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	8,260
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	325	22,111
投資事業組合運用損益(は益)	101,830	67,385
契約資産の増減額(は増加)	162,710	46,032
電子記録債権の増減額(は増加)	102,837	243,378
売上債権の増減額(は増加)	785,632	210,131
棚卸資産の増減額(は増加)	1,655,881	56,398
契約負債の増減額(は減少)	132,195	486,763
仕入債務の増減額(は減少)	225,639	69,398
前払費用の増減額(は増加)	177,616	224,661
未払金の増減額(は減少)	64,701	19,399
未収消費税等の増減額(は増加)	1,966	83,288
未払消費税等の増減額(は減少)	31,173	103,883
その他	21,621	214,429
小計	3,720,926	2,454,808
利息及び配当金の受取額	106,136	125,482
利息の支払額	2,436	33,114
法人税等の支払額	832,691	618,456
法人税等の還付額	-	6,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,991,934	1,934,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	55,885	54,311
有形固定資産の売却による収入	60	-
投資有価証券の取得による支出	558,136	147,215
投資有価証券の売却による収入	184,275	270,931
無形固定資産の取得による支出	42,947	60,315
敷金及び保証金の差入による支出	1,096	950
敷金及び保証金の回収による収入	670	2,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	473,059	10,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	781,450
配当金の支払額	1,504,777	1,602,027
自己株式の取得による支出	545	162
リース債務の返済による支出	10,908	10,908
ストックオプションの行使による収入	10,573	-
自己株式の売却による収入	200	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,505,458	831,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	141,798	208,868
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,155,213	1,323,047
現金及び現金同等物の期首残高	4,871,542	6,026,756
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,026,756	1 7,349,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...9社

連結子会社名

...マイティキューブ株式会社

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED

提凱貿易(上海)有限公司

Takachiho Fire,Security & Services(Thailand)Ltd.

Guardfire Limited

Guardfire Singapore Pte.Ltd.

TK Thai Holdings Co.,Ltd.

TK Fire Fighting Co.,Ltd.

Takachiho America,Inc.

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

...TKTEC株式会社

小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数... - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

...TKTEC株式会社

小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED、提凱貿易(上海)有限公司及びTakachiho

America, Inc.の決算日は、12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

...総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

…貸倒実績率法等を採用しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

…個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度による将来の費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来の発生見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員の株式支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

国内の顧客への商品販売においては、顧客により商品又は設置工事が検収された時点において、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものとして、収益を認識しております。ただし、設置工事を伴わない商品販売のうち、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

三国間取引を含む輸出の商品販売においては、インコタームズで定められた貿易条件等に基づき、商品のリスクが顧客に移転した時点において、収益を認識しております。

ライセンス及び保守等

利用期間の定めのあるソフトウェアライセンスの販売や、販売した商品の保守等の、顧客が享受する役務の提供等が一定期間にわたる収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間にわたって収益を認識しております。

長期請負工事に係る商品販売及び設計

東南アジア地域において、長期請負工事に係る高度防火システムの設計・販売等を行っております。

これらは、工事の進捗に伴い一定の期間にわたり履行義務が充足されたものとし、その進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合で見積することで、一定の期間にわたって収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生年度の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約に関しては、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

為替変動リスクを有する資産・負債

ヘッジ方針

現在または将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行いません。また、ヘッジ取引開始時において、ヘッジ対象のリスクに対応したヘッジ手段であることを確認した上で、社内規程に即してヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場の変動がヘッジ手段によって高い水準で相殺されていることを定期的に確認した上で、ヘッジ会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(棚卸資産の評価)

1. 連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品... 3,603,335千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、期末における商品の正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として認識しております。また、一定の保有期間を超えた商品について、営業循環過程から外れたものとして、定期的に帳簿価額を切り下げております。当該保有期間については、商品の性質に応じたグループ毎に、過去の販売実績等を基に将来の販売予測を見積ることにより決定しております。

なお、市場の状況や商品の需要が当初の想定を下回り、販売予測の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の損益の金額に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(棚卸資産の評価)

1. 連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品... 3,593,579千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、期末における商品の正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として認識しております。また、一定の保有期間を超えた商品について、営業循環過程から外れたものとして、定期的に帳簿価額を切り下げております。当該保有期間については、商品の性質に応じたグループ毎に、過去の販売実績等を基に将来の販売予測を見積ることにより決定しております。

なお、市場の状況や商品の需要が当初の想定を下回り、販売予測の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の損益の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年6月25日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って取締役に付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付するという、業績連動型の株式報酬制度であります。

取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、中期経営計画（2026年3月末日で終了する連結会計年度から2028年3月末日で終了する連結会計年度までの予定）の終了後であります。また、退任取締役に關しては、原則として退任後、所定の時期であります。

2. 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度67,916千円及び115,800株、当連結会計年度20,116千円及び34,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	940,339千円	1,102,334千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	32,000千円	32,000千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,200,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	-	799,400
差引額	6,200,000	5,400,600

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を、商品類別に分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金	58,768千円	76,521千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	54,763千円	53,206千円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	62,983千円	142,990千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,443千円	663,883千円
組替調整額	161,851	275,256
法人税等及び税効果調整前	249,295	939,139
法人税等及び税効果額	60,237	295,829
その他有価証券評価差額金	189,057	643,310
為替換算調整勘定：		
当期発生額	220,682	224,819
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35,543	73,737
組替調整額	25,121	31,878
法人税等及び税効果調整前	10,422	41,858
法人税等及び税効果額	4,569	13,185
退職給付に係る調整額	5,852	28,673
その他の包括利益合計	37,476	896,803

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,171,800	-	-	10,171,800
合計	10,171,800	-	-	10,171,800
自己株式				
普通株式 (注)	1,082,132	134	209,500	872,766
合計	1,082,132	134	209,500	872,766

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加134株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の普通株式数の減少209,500株は、高千穂交易奨学財団に対する第三者割当200,000株及び新株予約権の権利行使9,500株によるものであります。

3. 自己株式数に含まれる株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数は、期首57,900株、期末57,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	960,494	105円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	542,705	58円00銭	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6,079千円が含まれております。

2. 2024年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,358千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	954,407	利益剰余金	102円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5,905千円が含まれております。

2. 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	10,171,800	10,171,800	-	20,343,600
合計	10,171,800	10,171,800	-	20,343,600
自己株式				
普通株式（注）	872,766	872,840	81,540	1,664,066
合計	872,766	872,840	81,540	1,664,066

- (注) 1. 2025年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加10,171,800株は、株式分割によるものであります。
3. 自己株式の普通株式数の増加872,840株は、株式分割による増加872,766株、単元未満株式の買取り74株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式数の減少81,540株は、株式給付信託（BBT）による市場売却30,500株及び役員への給付51,000株、単元未満株式の売却40株によるものです。
5. 自己株式数に含まれる株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数は、期首57,900株、期末34,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
	合計	-	-	-	-	-	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	954,407	102円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	645,628	34円50銭	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金5,905千円が含まれております。
2. 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
3. 2025年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,183千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	776,624	利益剰余金	41円50銭	2026年3月31日	2026年6月24日

- (注) 2026年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,423千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,026,756千円	7,349,804千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,026,756	7,349,804

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

データセンターにおける機器装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	253,884	253,884
1年超	973,225	719,340
合計	1,227,110	973,225

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金及び金融機関からの借入等により賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。ヘッジ会計に関しては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

市場リスク(為替や市場価格等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,617,081	1,617,081	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,449,076	2,449,076	-

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
4. 市場価格のない株式及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等	613,969	148,672
投資事業組合出資金	961,995	1,231,768
合計	1,575,965	1,380,440

5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	6,026,668	-
受取手形	54,088	-
売掛金	6,562,308	-
電子記録債権	745,286	-
合計	13,388,352	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	7,349,707	-
受取手形	40,069	-
売掛金	6,840,555	-
電子記録債権	501,908	-
合計	14,732,240	-

6. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,617,081	-	-	1,617,081
資産計	1,617,081	-	-	1,617,081

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,449,076	-	-	2,449,076
資産計	2,449,076	-	-	2,449,076

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,380,052	458,485	921,566
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	237,028	313,186	76,157
合計		1,617,081	771,671	845,409

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,575,965千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,176,108	447,811	1,728,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	272,968	308,944	35,975
合計		2,449,076	756,755	1,692,320

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,380,440千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	184,554	161,851	-
合計	184,554	161,851	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	72,774	62,100	-
合計	72,774	62,100	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について減損処理を行い、投資有価証券評価損337,356千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される額を控除した額を退職給付債務の見込額とする方法によって算定しております。

海外子会社の一部は、主として確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,242,944千円	1,193,427千円
勤務費用	78,211	70,953
利息費用	8,410	15,698
数理計算上の差異の発生額	60,446	42,810
退職給付の支払額	87,776	126,216
その他	12,084	24,092
退職給付債務の期末残高	1,193,427	1,135,145

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	623,289千円	596,905千円
期待運用収益	12,466	11,938
数理計算上の差異の発生額	19,397	16,103
事業主からの拠出額	20,986	23,072
退職給付の支払額	40,438	37,639
年金資産の期末残高	596,905	610,379

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	493,772千円	460,024千円
年金資産	596,905	610,379
	103,133	150,354
非積立型制度の退職給付債務	699,655	675,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	596,522	524,765
退職給付に係る負債	596,522	524,765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	596,522	524,765

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	78,211千円	70,953千円
利息費用	8,410	15,698
期待運用収益	12,466	11,938
数理計算上の差異の費用処理額	30,626	17,055
その他	6,039	5,269
確定給付制度に係る退職給付費用	49,567	62,928

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	10,422千円	41,858千円
合計	10,422	41,858

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96,202千円	138,061千円
合計	96,202	138,061

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	310,670千円	335,025千円
株式	125,186	114,997
一般勘定	114,061	110,784
その他	46,986	49,572
合計	596,905	610,379

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.383%	主として2.187%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）46,607千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）36,199千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	3,612	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	192,666千円	182,426千円
投資有価証券評価損	-	130,740
税務上の繰越欠損金(注)2	155,865	113,511
賞与引当金	101,947	110,910
商品評価損	60,881	79,732
未払事業税	21,319	25,042
その他	72,388	28,077
繰延税金資産小計	605,069	670,440
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	155,865	112,745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	74,170	195,477
評価性引当額小計(注)1	230,035	308,222
繰延税金資産合計	375,033	362,218
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	297,323	594,462
海外子会社の留保利益	77,261	33,362
繰延税金負債合計	374,584	627,825
繰延税金資産(負債)の純額	448	265,607

(注)1. 評価性引当額が78,186千円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券評価損に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*)	53,212	4,304	4,292	8,979	7,276	77,800	155,865
評価性引当額	53,212	4,304	4,292	8,979	7,276	77,800	155,865
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*)	4,754	4,741	9,918	8,036	19,228	66,832	113,511
評価性引当額	4,754	4,741	9,918	8,036	19,228	66,066	112,745
繰延税金資産	-	-	-	-	-	766	766

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額	0.7	3.7
法人税税額控除	0.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.7	-
法定実効税率と将来適用税率との差による影響	-	0.7
子会社税率差	0.6	0.9
海外子会社の留保利益	3.6	2.1
その他	0.6	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	33.7

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を、商品類別に分解した情報

顧客との契約から生じる収益を、商品類別に分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リテールソリューション商品類	4,128,502	4,251,343
ビジネスソリューション商品類	4,743,383	5,455,124
グローバル商品類	2,942,879	3,627,747
保守サービス商品類	1,893,852	1,818,110
ビジネスセキュリティ 計	13,708,618	15,152,326
エレクトロニクス商品類	9,214,277	9,127,147
メカニクス商品類	5,175,522	5,231,332
エレクトロメカニクス 計	14,389,799	14,358,480
顧客との契約から生じる収益	28,098,418	29,510,806
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	28,098,418	29,510,806

(注) 当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益の区分を従来の「クラウドサービス&サポート」、「システム」、「デバイス」の3区分から、「ビジネスセキュリティ」、「エレクトロメカニクス」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益は、商品類別に分解した情報を、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結貸借対照表」に記載のとおりであります。

契約資産は主に東南アジア地域における高度防火システムの設計・販売等の契約について、期末時点で完了しているが未請求の設計・販売等の履行義務に掛かる対価に対する連結子会社の権利であります。契約資産は対価に対する連結子会社の権利が、履行義務の充足により無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に利用期間のあるソフトウェアライセンスの販売や、販売した商品の保守等の、顧客が享受する役務の提供等が一定期間にわたる収益に関して、支払条件に基づき顧客から受け取った将来の役務の提供等に対応する前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度601,069千円、当連結会計年度640,449千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、商品の販売ならびに据付・保守・システム設計・運用受託などのサービス提供等の受注残高及び契約負債であります。支払条件に基づき顧客から受け取った将来の役務提供等に対する前受金と重複する金額について、当該履行義務に配分した取引価格の総額から控除しております。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注残高	10,503,882	11,526,643
契約負債	1,202,699	1,698,940
小計	11,706,582	13,225,583
控除対象分	1,190,229	1,618,248
合計	10,516,353	11,607,335

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	8,884,234	10,251,046
1年超	1,632,118	1,356,288
合計	10,516,353	11,607,335

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

「ビジネスセキュリティ」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売、納入設置、保守サービスを行っております。「エレクトロメカニクス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。

なお、2025年3月21日に「新中期経営計画 2025 - 2027 Security. Solutions. Synergy. ~ビジネスセキュリティ×エレクトロメカニクスで、進化の最先端へ~」を公表しました。従来、報告セグメントとして開示していた「クラウドサービス&サポート」に関する事業の拡大は一定の成果を得られたため、事業ポートフォリオの再編や新規ビジネスの創出、グループ会社のガバナンスとグループ間シナジーの強化、管理上「ビジネスセキュリティ」、「エレクトロメカニクス」に関する事業に集約することなどを目的に、2025年4月1日付で組織改定を行っております。それに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「クラウドサービス&サポート」、「システム」、「デバイス」の3区分から、「ビジネスセキュリティ」、「エレクトロメカニクス」の2区分に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ビジネス セキュリティ	エレクトロ メカニクス	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	13,708,618	14,389,799	28,098,418	-	28,098,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,708,618	14,389,799	28,098,418	-	28,098,418
セグメント利益	1,153,192	926,606	2,079,798	-	2,079,798
セグメント資産	10,256,554	7,359,458	17,616,012	5,843,636	23,459,648
その他の項目					
減価償却費	31,805	24,876	56,682	136,633	193,315
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	63,232	9,029	72,261	22,167	94,429

(注)1. 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,843,636千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額136,633千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,167千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	ビジネス セキュリティ	エレクトロ メカニクス	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	15,152,326	14,358,480	29,510,806	-	29,510,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,152,326	14,358,480	29,510,806	-	29,510,806
セグメント利益	1,402,801	695,664	2,098,466	-	2,098,466
セグメント資産	11,057,602	6,461,405	17,519,008	8,179,106	25,698,115
その他の項目					
減価償却費	38,433	8,259	46,693	133,950	180,643
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	67,597	7,159	74,756	36,096	110,853

(注) 1. 調整額は、下記のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額8,179,106千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。
- (2) 減価償却費の調整額133,950千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,096千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係） 1．顧客との契約から生じる収益を、商品類別に分解した情報」と同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア			その他	合計
		内、中華人民 共和国	内、タイ		
20,663,948	7,055,141	3,092,368	2,618,120	379,328	28,098,418

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。

3．各区分に属する主な国又は地域
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係） 1．顧客との契約から生じる収益を、商品類別に分解した情報」と同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア			その他	合計
		内、中華人民 共和国	内、タイ		
21,131,431	7,940,666	2,544,310	2,728,082	438,709	29,510,806

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。

3．各区分に属する主な国又は地域
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の名称	議決権の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が理事を務める財団法人	一般財団法人 高千穂交易 奨学財団	-	役員の兼任	寄付金の拠出	3,000	-	-
				第三者割当による 自己株式の処分	200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の代表取締役社長井出尊信が理事長を務める財団であります。

2. 当社は同財団の活動を支援するために寄付を行っており、寄付は取締役会の承認に基づき決定しております。

3. 当社の配当金によって同財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分（200,000株 200千円）を行っております。なお、1株1円という発行価格は有利発行に該当することから、2024年6月26日開催の第73期定時株主総会の承認を得た上での発行となっております。

4. 内閣府より公益認定を受け、公益財団法人に名称変更しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり純資産額	905円18銭	941円91銭
1株当たり当期純利益	79円10銭	75円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	79円03銭	-

注1. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	16,834,559	17,594,510
普通株式に係る純資産額(千円)	16,834,558	17,594,510
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	0	-
普通株式の発行済株式数(株)	20,343,600	20,343,600
普通株式の自己株式数(株)	1,745,532	1,664,066
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,598,068	18,679,534

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,458,106	1,415,475
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,458,106	1,415,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	18,434,388	18,655,240
潜在株式調整後1株あたり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
新株予約権	16,406	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度115,800株、当連結会計年度34,300株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度115,800株、当連結会計年度58,612株)。この「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	799,400	4.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,908	10,908	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,089	18,180	-	2027年～2028年
合計	39,997	828,489	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、短期借入金は外貨建借入金であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,908	7,272	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	13,472,948	29,510,806
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,047,465	2,133,498
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	717,010	1,415,475
1株当たり中間(当期)純利益(円)	38.48	75.88

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の分割で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,499,845	3,762,279
受取手形	43,470	40,069
売掛金	1 6,094,900	1 5,932,373
電子記録債権	745,286	501,908
商品	2,777,574	2,749,304
前払費用	1,398,076	1,637,155
関係会社短期貸付金	1 29,904	1 351,736
その他流動資産	1 37,505	1 172,093
貸倒引当金	93	87
流動資産合計	13,626,471	15,146,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	163,841	146,478
工具、器具及び備品	184,989	164,250
リース資産	39,088	28,180
その他	2,206	1,989
有形固定資産合計	390,126	340,899
無形固定資産		
ソフトウェア	99,168	75,292
ソフトウェア仮勘定	6,381	6,846
その他	215	162
無形固定資産合計	105,765	82,301
投資その他の資産		
投資有価証券	3,161,046	3,797,517
関係会社株式	4,570,699	4,570,707
関係会社長期貸付金	1 119,616	1 95,928
繰延税金資産	76,999	-
敷金・保証金	316,763	281,812
会員権	11,075	11,075
長期未収入金	1 3,138	1 3,984
その他投資	9	42,873
貸倒引当金	102,874	87,693
投資その他の資産合計	8,156,472	8,716,204
固定資産合計	8,652,364	9,139,406
資産合計	22,278,836	24,286,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,509,810	1 2,591,518
電子記録債務	227,441	199,611
短期借入金	-	2 799,400
リース債務	10,908	10,908
未払金	1 306,335	1 309,172
未払法人税等	291,000	429,500
契約負債	1 1,094,062	1 1,571,570
賞与引当金	288,968	286,241
役員賞与引当金	73,807	16,956
株主優待引当金	-	8,260
その他流動負債	200,798	83,572
流動負債合計	5,003,132	6,306,712
固定負債		
リース債務	29,089	18,180
繰延税金負債	-	208,446
役員株式給付引当金	33,078	1,290
退職給付引当金	441,728	410,345
預り保証金	1 25,655	1 25,655
固定負債合計	529,551	663,919
負債合計	5,532,684	6,970,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,218	1,209,218
資本剰余金		
資本準備金	1,171,672	1,171,672
その他資本剰余金	20,136	20,136
資本剰余金合計	1,191,808	1,191,808
利益剰余金		
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,395,000	9,395,000
繰越利益剰余金	4,890,079	4,768,509
利益剰余金合計	14,483,954	14,362,384
自己株式	861,315	813,599
株主資本合計	16,023,664	15,949,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	722,486	1,365,797
評価・換算差額等合計	722,486	1,365,797
純資産合計	16,746,151	17,315,608
負債純資産合計	22,278,836	24,286,240

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 23,786,424	1 24,153,760
売上原価	1 18,401,760	1 18,379,103
売上総利益	5,384,664	5,774,657
販売費及び一般管理費	1, 2 3,575,009	1, 2 3,879,700
営業利益	1,809,655	1,894,956
営業外収益		
受取利息	1 28,385	1 35,055
受取配当金	1 60,586	1 315,599
為替差益	-	112,090
受取保険金	2,188	2,152
投資事業組合運用益	-	67,385
貸倒引当金戻入額	10,004	15,180
その他営業外収益	13,887	11,520
営業外収益合計	115,052	558,984
営業外費用		
支払利息	2,436	8,707
為替差損	53,461	-
投資事業組合運用損	101,830	-
その他営業外費用	9,161	3,461
営業外費用合計	166,889	12,168
経常利益	1,757,818	2,441,771
特別利益		
新株予約権戻入益	3,612	-
投資有価証券売却益	161,851	62,100
特別利益合計	165,463	62,100
特別損失		
投資有価証券評価損	-	337,356
特別損失合計	-	337,356
税引前当期純利益	1,923,282	2,166,515
法人税、住民税及び事業税	587,034	698,433
法人税等調整額	1,909	10,383
法人税等合計	588,944	688,050
当期純利益	1,334,338	1,478,465

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,209,218	1,171,672	211,968	1,383,640	198,875	9,395,000	5,058,940	14,652,815
当期変動額								
剰余金の配当							1,503,199	1,503,199
当期純利益							1,334,338	1,334,338
自己株式の取得								
自己株式の処分			191,831	191,831				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	191,831	191,831	-	-	168,861	168,861
当期末残高	1,209,218	1,171,672	20,136	1,191,808	198,875	9,395,000	4,890,079	14,483,954

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,064,705	16,180,968	911,544	911,544	4,942	17,097,455
当期変動額						
剰余金の配当		1,503,199				1,503,199
当期純利益		1,334,338				1,334,338
自己株式の取得	545	545				545
自己株式の処分	203,935	12,103				12,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			189,057	189,057	4,942	193,999
当期変動額合計	203,389	157,304	189,057	189,057	4,942	351,303
当期末残高	861,315	16,023,664	722,486	722,486	-	16,746,151

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,209,218	1,171,672	20,136	1,191,808	198,875	9,395,000	4,890,079	14,483,954
当期変動額								
剰余金の配当							1,600,035	1,600,035
当期純利益							1,478,465	1,478,465
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	121,569	121,569
当期末残高	1,209,218	1,171,672	20,136	1,191,808	198,875	9,395,000	4,768,509	14,362,384

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	861,315	16,023,664	722,486	722,486	16,746,151
当期変動額					
剰余金の配当		1,600,035			1,600,035
当期純利益		1,478,465			1,478,465
自己株式の取得	162	162			162
自己株式の処分	47,878	47,878			47,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	643,310	643,310	643,310
当期変動額合計	47,716	73,853	643,310	643,310	569,457
当期末残高	813,599	15,949,811	1,365,797	1,365,797	17,315,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

.....総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. デリバティブ

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的のソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

...貸倒実績率等を採用しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

...個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度による将来の費用発生に備えるため、当事業年度末における将来の発生見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員の株式支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売

国内の顧客への商品販売においては、顧客により商品又は設置工事が検収された時点において、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものとして、収益を認識しております。ただし、設置工事を伴わない商品販売のうち、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。三国間取引を含む輸出の商品販売においては、インコタームズで定められた貿易条件等に基づき、商品のリスクが顧客に移転した時点において、収益を認識しております。

(2) ライセンス及び保守等

利用期間の定めのあるソフトウェアライセンスの販売や、販売した商品の保守等の、顧客が享受する役務の提供等が一定期間にわたる収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間にわたって収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

為替変動リスクを有する資産・負債

ヘッジ方針

現在または将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行いません。また、ヘッジ取引開始時において、ヘッジ対象のリスクに対応したヘッジ手段であることを確認した上で、社内規程に即してヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場の変動がヘッジ手段によって高い水準で相殺されていることを定期的に確認した上で、ヘッジ会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(棚卸資産の評価)

1. 財務諸表に計上した金額

商品... 2,777,574千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(棚卸資産の評価)

1. 財務諸表に計上した金額

商品... 2,749,304千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

信託を通じて当社取締役に対して当社株式等を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,074,483千円	1,206,469千円
長期金銭債権	122,754	99,912
短期金銭債務	106,011	125,150
長期金銭債務	10,155	10,155

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,200,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	-	799,400
差引額	6,200,000	5,400,600

3 保証債務

顧客への債務不履行に対する連帯保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Takachiho Fire , Security & Services (Thailand)Ltd .	154,163千円	80,384千円
Guardfire Limited	125,472	74,363
Guardfire Singapore Pte.Ltd.	150,473	161,604

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,980,162千円	3,524,625千円
仕入高	654,678	766,758
販売費及び一般管理費	51,732	22,568
営業取引以外の取引による取引高	10,330	251,335

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.7%、当事業年度49.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.3%、当事業年度50.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給料及び手当	1,022,686千円	1,165,869千円
賞与引当金繰入額	257,510	260,144
役員賞与引当金繰入額	41,928	16,956
役員株式給付引当金繰入額	11,847	1,290
退職給付費用	41,278	40,756
法定福利費	250,731	278,684
賃借料	338,230	348,710
支払手数料	522,709	552,121
減価償却費	148,108	146,389
株主優待引当金繰入額	-	8,260
貸倒引当金繰入額	93	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,570,699	4,570,707

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	437,416千円	437,416千円
投資有価証券評価損	-	130,740
退職給付引当金	137,932	128,004
賞与引当金	88,424	90,166
子会社株式追加取得費用	63,039	63,039
商品評価損	38,496	50,018
貸倒引当金	32,341	27,651
その他	95,721	81,048
繰延税金資産小計	893,372	1,008,084
評価性引当額	519,049	622,068
繰延税金資産合計	374,322	386,015
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	297,323	594,462
繰延税金負債合計	297,323	594,462
繰延税金資産の純額	76,999	208,446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)6.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	期末減価償却累 計額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末帳簿 価額 (千円)
有形固定資産							
建物	266,363	-	-	266,363	119,884	17,362	146,478
工具、器具及び備品	818,116	37,163	23,655	831,624	667,374	57,714	164,250
リース資産	54,542	-	-	54,542	26,362	10,908	28,180
その他	22,680	-	-	22,680	20,690	216	1,989
有形固定資産計	1,161,701	37,163	23,655	1,175,210	834,310	86,202	340,899
無形固定資産							
ソフトウェア	462,494	50,813	35,822	477,486	402,193	74,689	75,292
ソフトウェア仮勘定	6,381	6,846	6,381	6,846	-	-	6,846
その他	371	-	-	371	208	53	162
無形固定資産計	469,247	57,660	42,203	484,704	402,402	74,742	82,301

(注) 期首残高及び期末残高については、取得価額を記載しております。

当期増加額は主に貸貸用通信機器の取得及び、ホームページ刷新に拠るものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,967	-	15,186	87,780
賞与引当金	288,968	286,241	288,968	286,241
役員賞与引当金	73,807	16,956	73,807	16,956
株主優待引当金	-	8,260	-	8,260
役員株式給付引当金	33,078	1,290	33,078	1,290

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。(ホームページアドレス https://www.takachiho-kk.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日・12月31日現在の株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、「高千穂交易プレミアム優待倶楽部」のポイントを進呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第75期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

高千穂交易株式会社における商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品3,593,579千円が計上されている。高千穂交易株式会社の貸借対照表において計上されている商品は2,749,304千円であり、連結貸借対照表残高の大半を占めている。</p> <p>高千穂交易株式会社の商品の評価基準は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該価額を評価損として処理するほか、一定の保有期間を超えた商品については、営業循環過程から外れたものとして、定期的に帳簿価額を切り下げている。一定の保有期間については、商品の性質に応じたグループ毎に、過去の販売実績等を基に将来の販売予測を見積ることにより決定している。</p> <p>高千穂交易株式会社の商品在庫の金額は重要であるため、その評価額が連結財務諸表に与える影響は大きい。また、商品の評価においては多数の商品について多くの計算を行う必要があるため、計算の誤りが商品の評価額に与える影響が大きい。さらに、正味売却価額が下落した場合や販売予測の見直しが必要な場合、商品の評価額に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、高千穂交易株式会社における商品の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、高千穂交易株式会社における商品の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在庫水準に関する経営環境や在庫管理の状況につき、会社の実施する実地棚卸に立会を実施するとともに、経営管理者に質問した。 ・期末における正味売却価額について、直近の販売実績単価と取得単価との比較を実施し、収益性の低下が適切に反映されているかを検討した。 ・経営者による一定の回転期間を超えた商品の簿価切り下げに係る、見積りの仮定、使用するデータ及び算定方法を理解するため、質問を実施するとともに関連資料を閲覧した。 ・在庫管理を含む基幹システムのIT全般統制の有効性を評価するとともに、システムから出力される帳票間の整合性を検証した。 ・商品評価損の計算過程の再計算を実施し、商品の評価基準に従って棚卸資産評価損が算定されているかを検証した。 ・経営者による見積りの精度を評価するために、過年度における商品評価損の計上額と商品廃棄実績等とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高千穂交易株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価

会社は、当事業年度の財務諸表上、商品を2,749,304千円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計方針）2．棚卸資産の評価基準及び評価方法及び（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。